

平成29年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第18号）						
招集年月日	平成29年12月12日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年12月14日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年12月14日	午後3時53分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	13番 久保田久男		14番 溝口峰男			
出席した議会書記	事務局長 片山守		事務局書記 林敬一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	竹下正男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第18号）

日程第 1 一般質問（4人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（4人）

午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、7番、森岡勉議員の一般質問です。森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 7番、森岡でございます。改めましておはようございます。本日は4名の同僚議員が行なう中で、トップバッターということで、町の諸政策につきまして質問させていただきますので、前向きな取り組みの回答をお願い申し上げたいと思います。まず本年もですね、自然災害が全国的に発生し、特に九州北部豪雨におきましては、当議会からも、委員会報告にありましたように、現地に赴きお見舞い、または現地視察をなされたところでございます。改めましてお見舞いと亡くなられた方々ですね、御冥福をお祈りするところでございます。今回は、防災関連とそれから文化財関係につきまして2点、通告を申し上げておりましたので、それに基づきましてただいまより質問をさせていただきたいと思います。まず1点目の防災士の件でございますけれども、平成27年度の9月だったと思いますけれども、まず最初に私が防災対策につきまして、町長のほうと議論したところがございます。その翌年の28年の4月にですね、熊本地震というようなことで発生いたしました。最もこう身近に起きた災害で、我々の地域をいかにして守る意識、いわゆる自助、並びに共助ということがですね、非常にこうももっともこの地域に知らすべきではないかというようなことを痛感したところであります。そういった意味もございまして、ちょうど熊本地震の被災から2週間後に、社協のほうで災害ボランティアの派遣がございましたので、私も1日でしたけれども、同僚の皆越議員も行かれましたけれども、災害ボランティアとして1日ではございましたけれども、行ったところでございます。いろんなこう報道とか写真とかで見るよりも、もう隅々見たところですね、もう非常にこう悲惨なところを見させていただきまして、本当に住民の方々がですね、恐怖と不安におののかされたというこの時間帯をですね、今思うと本当こういう時間は忘れることのない時間ではなかったろうかというようなことでございます。そういったこともありまして、その後、再度防災について町としての取り組みについて今からお話を伺いたいと思います。まず本町ですね、地域防災計画書によりますと、関係機関と必要な体制を確立し、災害の予防並びに対策及び復旧に万全を期すとしております。これによりましてですね、私たちの生命、身体及び財産を災害から保護されるというところがございます。最近の災害につきましては、御承知のとおりこう非常災害等による異常災害とか、異常降雨といいますが、これは地球温暖化によるもので、もう現在異常と呼ばれる範囲ではないというようなことかもしれません。自然災害から住民を守るため

には河川の改修とか治山事業の対策は必要でございますけれども、いつ発生するかわからない災害を生命を守るために危険を速やかに察知し、直ちに安全な場所に避難誘導することが非常に重要であるということでございます。これは御存じのとおり、東日本大震災のいろんな映像とか、報道をみますとわかることございます。そういった中で本町におきましては、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、地震災害が生ずる、発生があるということでございます。地震対策を推進する南海トラフ防災対策推進地域というところにも指定されているところでございます。地域防災の計画は、政府の防災基本計画に基づく計画でありますけれども、我々の地域にですね、自分たちを守る自助意識を先ほど申しましたとおり、高めていかなければならないということで、本町にも自主防災会、要するに自主防災組織というようなことが形成されているわけでございますけれども、自分たちの地域は自分で守るという連帯感に基づき、地震とか風水害による災害を事前に防止し、軽減する防災活動を行うために結成されたという自主防災会でございますけれども、このような自主防災組織がですね、現状としてどのような状況か、町長のほうはその課題とか、これに対する対策認識について思っているところをまずお考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。本日もどうぞよろしく願いいたします。本当にあの何といいますかね。昭和のころは、台風とかですね、そういう災害がありましたけど、特にあの地震関係を含めて、それから温暖化を含めて、集中豪雨等がですね、この平成になって本当にあの増えてきたなという印象ですよ。そういうことで、現実には昨年ですね、熊本地震があったわけですけど、今言われましたとおりですね、いざ我が町にあのようなことが起きたらどうなったんだ、どうだったんだということをですね、やっぱり私たち首長は考えます。現実には益城町長とか該当のですね、地震が非常に大変だった地域等あるいは災害になったところと、やっぱりこの意見交換もできますので、その後どうですかとかですね、そういうことをお聞きしますけど、いざというときにやっぱり今言われました備えるということですね、やっぱり準備はできるものはしっかりやっていくと本当ににそのことをですね、やっぱり感じております。そのときにやらないといけないのは、先日も申しましたように、やっぱりその役場の何といいますかね、いざというときに行動を起こすための中枢部の機関。これは消防団とかも含めてなっておりますけど。どうやって、まずその命を助けるために動くのかとかですね、そういうことがありますし、2点目はまさに住民の力をですね、いかにやっぱりこのいざという時に組織化して引き出していかかが勝負だろうというふうに思っております。ですからいずれにしろこの二つの観点からですね、私たちは、さらに一步踏み込んだいざというときの準備、そしていざそのときには、しっかりとしたですね、対応ができる体制を整えていくということの重要性を本当に痛感をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） ただいま町長のほうからもですね、同様な、私と同様なこう認識は持っておられるということは、感じたところでございますけれども、私の議会といたしましてもですね、10月に県議長会の主催で、美里のほうで研修を受けました。そのときに熊本県のですね、危機管理防災企画官の有村さんという方が、講師でございましたけれども、その方の話を聞く機会がございました。その方のお話の中にもありましたように災害に強いまちをつくるためには、熊本地震から学んだことということで大きく三つのことを教えていただきました。1つに住みみずから先ほど申しましたとおり準備ができていますか。それから2つ目といたしまして防災のリーダーや、もしくはスペシャリストと言われる方がいらっしゃるのか。3点目に災害発生後のですね、行政事務に滞りがないような体制がとれているか。先ほど町長もその2点は入ったわけですけども、町長も議会の中で、同僚議員からの防災に関する話につきましては、防災の研修で多分同じ方だと思っておりますけども研修を受けられたんじゃないかという話を聞きながら受けたところすけ

ども、そういったところで総務課長にお伺いしますけども自主防災組織ですね、今申し上げたところで十分足り得るような体制でございますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。現在町の自主防災組織につきましては、御承知のとおり組織率は100%でございます。そして、各組織において地域の防災づくりに尽力いただいております。昨年、今年度防災訓練も実施いたしまして、その中で中心的な役割として、その組織に御尽力いただいております。しかし、ほとんどが区の役員と兼務していらっしゃるということから、その役員の交代により組織の構成員も入れ替わりになっております。そのことから、防災に関する知識の蓄積、引き継ぎといえますか、情勢につながりづらいというものは現実課題として認識しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 組織としては全部できているということでございますけれども、今年の防災訓練の折にですね、私の地区も参加しておりますので防災訓練に参加いたしました。そのときには、集まった方々でいろんな話をする中で、こないだみたいに夜中に地震が起きたときには、どぎゃんして対応すつとだろかなってという話も聞きました。ある方が、やっぱし夜の訓練も必要じゃないか。この方は、自衛隊OBの方でございました。そういったいろんなこう多方面の見方からいろんな体制は今から考えていければならぬというのをお話を聞きながら、自分たちは自分たちで守るということの中から、やっぱしだれかがリーダーとしていてくれないと、なかなかこう事が進まないという現状もある。今回の防災訓練の中でもこう気づいたところでございます。そういったところの中で、私が前回も、前総務課長のときも、防災士をリーダーとして防災士を育てるような養成する体制はできないかというふうなことで、そのときは検討するというところでございました。その後熊本地震、それからもう2年ぐらいたちますけれども、そういったことで再度町として、防災士についての認識度はどのくらいお持ちでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。あさぎり町にお住まいの防災士の数は9名ということで日本防災士機構に伺ったところでございます。で、防災士の役割といいますか、求められる期待については、基本理念がございまして、自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高めるため、その活動が期待され、そのための十分な認識と一定の知識技能を取得したことを日本防災士機構が認める方ということになっておりまして、先ほど自主防災組織、それぞれの地域で活動していただいておりますが、そのリーダーについての課題は感じているところでございまして、防災士、その基本理念のもと、町の公助との連携にも期待をしているということを認識しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 防災士の件は私が2年前にお話をしたときには、全国で5万6,000人の数でございました。現在は11月末でございますけれども13万8,000人ということで、熊本県は何人いらっしゃるのかということですが、1,620名でございます。1番多いのが地震の関係でございますけれども大分県が約1万人近くいらっしゃいます。熊本県もこう先ほど日本防災士機構の中の傘下で熊本県支部ということでございますけれども、その支部の中にも会員は120名ということで、なかなかこう組織化が進んでない状況ということで話を聞いております。専門的な知識を有する方が、先ほど総務課長の話の中にも9名いらっしゃるんであれば、この自主防災組織の中にですね、取り入れることができないかというふうなことと、それから新たに防災士として育成する場合、熊本県で助成している町村が確か4つぐらいはあるんじゃないかと。隣の町のたしか多良木町だったと思いますけれども、そういった制度がございま

すので、そういった制度を活用してできないものかそういったところのお考えは持ち合わせなかでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。議員がおっしゃられましたとおり、全国的にも防災士、防災指導員、あるいは名称は異なりますがインストラクター、アドバイザー、コーディネーターとして平時は防災に関する知識や技術の普及を図るほか、防災訓練の企画や運営、災害時を想定した地域特有の特性の調査計画等に活躍されている自治体も事実ふえてきております。また、防災士取得にかかる費用も、支援する自治体も同様に増えてきているところでございます。近隣の多良木町におきましても、取得に対する支援を行っているというものは確認しているところでございます。町としても、防災のリーダーとして、防災士の方々に活躍して関わっていただきたいということは考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） そういうことであればですね、進めていきたいわけですがけれども、ただあの話を聞いてますと防災士の資格を取るためには2日間ぐらいこう日にちを要しますし、お金も約6万ほどかかります。そういった問題ございますので、防災士機構といたしましても一定規模、60人から100人程度の受講者がいないとそういった講座が開設できないし研修に派遣できないという話でございましたので、あさぎり町単独でなくてもですね、県南もしくはせめて郡市9市町村で募って、そういった資格取得講座が郡市で開催できるようなやり方を町村長会あたりでお話を持ちよっていただいて副会長でございまして、そういった取り組みをやるうじゃないかという、お話かけあたりをしていただいてですね、ぜひとも経費がかからない最低限のところであるようなこう研修養成制度をつくられてはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今総務課長がですね、今あさぎり町では9名とっておりました。本当に先ほど申しましたように非常に予測できない災害の発生のおそれが高くなってきていることは現実的なことでありますのでですね、今提案がありました防災士を増やす、そのために、6万円程度の費用もかかると言われてきましたけど、やはりそれを一町村ではなくてですね、できれば人吉市も含む、1市9町村でですね研修会を開くと、ですね。取り組みを検討するということはですね、これは十分に検討してみるべきものであると思います。これは私のほうからですね広域行政組合がありますので、その一つのテーマとしてですねどういう形でどれくらい費用でどう可能かということについてはですね、これを機会に話しかけしてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 防災士だけにお金をかけるということも必要なんですけれども、もう1点はですね、防災士の中には特典がございまして、消防官OB、自衛隊OBにつきましては免除される部分がございますので、そういった方もこうあさぎり町内も含めたところで多数いらっしゃると思います。私が知ってる限り、そういった方々の登用もですね、していただければ、全部が全部52組織に全部やれということじゃなくて、5つの地域に何名という形であれば、そういったOBの方々も活用いただいて、すればこういった防災組織がですね、より有効に動くんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも今町長のほうからの答弁がございましたような形で、もういずれにしても、この南縁断層は確率は低いと申しましても、南海トラフが起ききますと、これはもう全然問題外でございまして、非常に確立上がりますので、特にこのあさぎり町が1番こう直下型が起きた時にはですね被害がひどいことが想定されます。そういったことでぜひともこの制度を早く行動を起こしていただきたいと思っております。防災士に関係しないわけでございますけれども、この教育委員会のほうにお尋ねしたいことございますのでよろしくお願ひします。災害弱者と申しますか、お年寄りまた女性の方そして子供たちでございますけれども、8月29日のですね、文科省の調査で公表された結果でございます。学

校の防災機能についてでございます。熊本県は平均以下であるということでございます。ちょうど昨日奥田議員のほうから避難場所の件で資料をいただきましたので、その中で確認いたしましたけれども、各学校を耐震もしくはそれに耐震がなくても、近くに施設があるということで、ある程度こう見させていただきましたが、心配いたしましたのが、岡原小学校です。岡原小学校は確か耐震もなくてですね近くにかわる施設がなかったと思いますけれども、そういったところの学校関係の防災体制、避難所を指定されておると思いますが、そこところは、教育課長、岡原小学校大丈夫ですかね。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） すいません。一応岡原小学校のですね、校舎、それから屋内運動場におきましても、一応私どもで把握している分につきましては耐震性は大丈夫というふうに認識確認はしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 当然新耐震基準はないわけでございますけれども、旧耐震建物の中でも新耐震基準に入ってなかったものですから、そこんとちよっと確認をお願いすればということでございます。これに関して質問ではございませんけれども、まず入る前にそういった話をしておいてということでございました。学校関係のですね、さっき今申しましたとおり大規模震災あたりが起きたときに、子供たちのそういった防災訓練あたりと申しますか防災教育についての取り組み状況はどうなっているでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。各小中学校でですね、それぞれの防災訓練を行っております。まずあの1学期にですね、不審者に対する訓練、それから大雨、雷に対する訓練、それから2学期に火災訓練を行っております。それから、3学期に地震に対する訓練とあとJ-ALERTによりますシェイクアウト訓練等の計画をされております。各学校様々でございますけれども、今年度上小学校におきましては地域の区長さんそれから民生委員さん方にもその参加をしていただいて、地区の方々と一緒に訓練ということを先進的にされた学校もございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 学校でですね、そういった防災教育と言いますか、訓練を含めたところでなされたということで一安心でございますけれども、昨日皆越議員からありました子ども民生委員の中で、御回答いただきました課長のほうでお話がありましたように、地区を巻き込んでというお話がございました。熊本県が防災型コミュニティスクールという事業がやってるかと思えますけれども、この取り組みについての管内の小中学校で年度的に取り組む予定はございますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。今の御指摘ございました防災型コミュニティスクールというのは県立の高等学校がもう県下すべてということで、県の教育委員会が整備をしているようには聞いております。義務制の小中学校につきましては、現在県下では防災型っていうよりも、従来の法律があるわけでございますが、それにのりつたコミュニティスクールを推進しております。昨日、今の御指摘ありましたように、皆越議員の質問の折にも答弁いたしました、あさぎり町も全小・中学校、また御説明しながら、議会のほうにもそうした御協力いただきたいと思っておりますが、その中では、基本的には法律にのりつたコミュニティスクールでございますが、おいおい、やっぱりこう防災的な内容も今のお話ございましたように上小学校がございました、総合的な避難訓練を行いました、地域を巻き込んだそういう方向にいければいいなというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 神戸の子どもたちはですね、今でもそう言った訓練を受けているということで非常に防災の認識の方が高いということを聞いておりますので、ぜひともまだ熊本地震しか身近ではまだ感じてないと思いますけれども、そういったことが身近に起きた場合はですね、必ず役に立つんじゃないかと思っておりますので、そういった事業が取り組まれるのであれば、進んで取り組むべきじゃないかということで質問させていただきましたところ。最後のほうになりましたけれども、東日本大震災でですね、多くの市町村の役場の機能が消失したという例がございました。かつては陸の孤島といわれた球磨郡もですね、高速道路等によりまして割と開けてまいりましたけれども、そういった大規模な災害が起きた場合ですね、そういった役場の庁舎の機能あたりが滅失はないでしょうけれども、機能が余り働かない状態となったときに、どうすべきかということまで考えがちょっと及んだもんですから、そういった問題についてちょっと最後のほうでちょっと町長の考えを聞かせていただきたいと思っております。12月1日にですね、益城町の震災8カ月後の職員への調査表の報告書が出てきておりました。その中で、5割以上がその指示系統がよくわからなかったという回答でございました。半分以上の方がですね、多分こうこういった震度であれば、自主的に震度6弱以上になれば、庁舎に出勤しなければならない。ちょっとその内容はたしか役場の確認しておりませんでわかりませんが、ああいった想定外のやつだったら多分こう我が家も大変だから、出勤できないかもしれない。その中で、そういった対応をどうすればいいのかわからなかったということでもございましたので、そういった点も踏まえてですね、町長ですけれども、行政の長としてですね災害後ですけれども、公助の手段としてですね、人命を守る実質的な指示が不可欠と町長もおっしゃいました。それから住民の皆さんにですね、リスクがあることを長の義務として伝えなければならない。そういったことの任務がございまして、先ほど出ておりましたとおり住民みずから準備できることと、防災リーダースペシャリストがいるということまではお話を聞きましたけれども、最後のですね、災害発生後の行政事務、これに滞りがでないようにということで返しますと、やっぱり防災マネージャーと先ほどちょっと話が出ておりましたけども、2018年度向けにですね、国交省が地域防災力強化事業ということで取り組むようになっております。そういったことで熊本県の危機管理防災課みたいなやつを、町として町長もいけばまだ素人でございまして、例えば自衛隊OBとか、そういった方々を採用して、球磨村には確かいらっしゃると思っておりますけれども、そういった方を常に雇用任用いたしまして、防災に関する体制をとるべきじゃないかということが1点と、それからやっぱり今の庁舎みてみますと、防災センターの機能としては、これは不十分だと思っております。これを踏まえたところで複合的な施設で、防災センターをぜひとも設置すべきじゃないかということで、この2点につきまして、町長なり総務課長なりお答えをお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。先般熊本に区長さんと一緒に行った時も同じこと言われました。ただ、その防災官がいわれたのは、やっぱりだれでもできるもんじゃないと。自衛隊のですね、OBの方でやってもということで、相当この人選といいますかね、そういった方を探すのは、やっぱり、慎重に選ぶべきものだろうと思っております。ここはですねまだ正直言ってどうしたもんかなという状況です。私はまずできればですね、来年度をですね、防災の町の会議の前に、消防団とかそういった方々含めてですね県の防災官ですね、あの方に一遍来てもらってですねああいった本当にリアルな、身近な現実的な、その対応のあり方等についてですね、まずは消防団の幹部、役場職員、議員さんも必要な方々ですね、区長さんの代表等ですけど、これはぜひやってはどうかとまず思ってます。防災官をやるかどうかについてはまだ、今慎重に検討してみたいということです。本当にいい方であればですね、私は非常に大事な人材確保であろうと思っております。あとそれからあの防災センターのほうはですね、正直言って過去数回、役場のほうの災害対策本部として取り組んできましたけど、今のままでは実際に災害が起きた場合は、大変難しいなと私は思ってます。何とい

いますかねそのまず、町の本部を立ち上げますけど、それにですね、実務するところと本部と実務機能と常駐する様々な場所があって、何よりも言われたのはですねやっぱりいかに町民の皆様に電話も携帯も通じないという状態の中で、ラジオとか、あるいは、いわゆる放送メディアを使ってですね、この周知できるか、これが大事ですよと強く言われています。そういったその記者クラブが入っていただいて、そこで定期的に町の情報を流す場所とかですね、そんなこと考えたときに、とても今の場所で、それを確保するスペースがないうふうに思っております。ですからこれは防災センターですね、これは今やっぱり慎重に私は具体的にですね、どういうふうなものかいいのかっていうのは、というのはまだ検討していくべきだろうと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 防災官の話につきましてはですね、先ほど防災士の件が出ましたので、そういった方を取りまとめいただく常日ごろそういった方々が活動いただくような環境づくりをしていただくために、できますればOBの方がいらっしゃればですね、できるんじゃないかという発想のもとに申しあげましたので、早急にはございませんけれども、いずれはそういったことが必要ではないかということでございます。それから防災センターの件につきましてもですね、それだけの特化したものでなくて、さっき言いました災害のときには、今便利な携帯電話はございますけれども、携帯電話より公衆電話を使いなさい、それよりラジオをもってなさいという時代でございます。そういったことを含めて、個別に今の放送システムじゃなくて、個別に連絡できるような体制でできるためにも、先ほど申しました防災センターにそういった複合施設という形で、各戸に情報発信してくるような施設づくりをお願いしたいということで申しあげましたので、ぜひともこれは前向きに取り組んでいただいて、本当この1人でもそういった災害が出ないようにお願いしたいということでもあります。今後ともですね、町民の生命、身体、財産を災害から保護して、社会貢献に努め、福祉増進進めながらですね、町一体の取り組みが一層強化することを期待しておりますので、1点目につきましてはこれで終わりたいと思います。続きまして二つ目の件でございます。文化財を特化したところの観光づくりということでございます。御存じのとおり郡市には国県市町村指定した文化遺産や、無指定の文化財から多様でございます。あさぎり町におきましてもですね、各地区にそれぞれも700年から300年たった文化遺産として守られているそういった文化財がございますので、今国がですね、観光立国を立ち上げているんな施策をしておりますけれども、そういった中で、私たちの各種多様な歴史や文化に関する外国人旅行者が増えておる中で、そういった方々を招聘してはどうか、来ていただくように、来てもらうように、もう少し文化財を活用したらどうかということで、今回の趣旨でございます。その中で、ちょうど文化庁が、来年度より文化財を生かした地域の発展と振興持続的に文化財の活用に取り出しております。1点目がですね、市町村や文化財所有者が協議会を作って、文化財を活用する基本計画をつくると。それを作りますと、補助金や税制の優遇措置をやりますよと、現状の変更の認可・権限が市町村に移譲されますよと、それによって、権限委譲により、重文の邸宅や古民家も宿泊所へ改修したり、案内所あたりをですね、さらに今後増やすように、現状変更が速やかにできるという内容のことで、私がちょっと調べさせていただきましたので、このような事業にですね、文化財の観光振興への取り組み方につきましては、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 文化財を観光振興に活用ということですが、現在は人吉球磨で、日本遺産活性化協議会、そして広域行政組合のほうでは、旬キャン、そして、観光推進協議会という組織がございます。そういった中で、やはり単独町村では、非常にこう、人を呼ぶってということに関しては厳しいということで、人吉球磨連携してやっていこうという動きで現在進んでおります。さらにそういった取り組み

の状況を見て、まだ踏み込んでいけない部分がありますので、例えば、連携してやる部分と、各市町村で取り組む部分と、こういった部分のすみ分けといったものをするために、さらに現在、振興局長の音頭のもと、そういったDMO組織を立ち上げるために、動き出したところであります。ですから、非常にこう単独市町村では、非常に厳しい状況にあるというのは、認識いただけてると思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 先般ですね、平成28年度の郡市の観光客の来客実績ということで発表されております。球磨郡と人吉市、合わせたところですね、日帰りで280万人、そして、宿泊が24万人でございました。こういった数が、こちらに訪れていらっしゃるということは、これをもう少しでも足止めできるように、またできますれば、球磨郡の奥まで、球磨郡市が全部こう来ていただくようにするためには、やっぱり何らかの形で進めなければならない。今課長がおっしゃいましたように、これは確かに行政組合のほうでいろんなことをなされてることは承知しておりますけれども、まずはその取り組みを、やっぱりリーダーがいないと、なかなかこう皆がついてこないという現状じゃないかと思えます。特に、私が思ったのは、あさぎりが健康と幸福を軸にキーワードにして、町のイメージアップをしながら、観光・地場産業の活性化につなげるという取り組みをしておりますので、そういった中で、これらに混ぜてできないかということで、先ほどの観光課長がお話がなされましたように、地方創生で幸福駅を拠点にモニターツアーを実施しておりますし、徐々に人気が出ております、あそこのマルシェあたりもですね、毎月開催されてますんで、そういったところとか絡めて、南稜高校もこれも提携しておりますけれども、そういった方を、どうでしょうか、やるのであれば、やっぱり町長も先ほど言っと思いますように、行政組合のほうにも、会議として出られますので、あさぎり町がそういったところ、リーダーとして頑張っただけじゃありませんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実は、今商工観光課長が申しましたように、今、球磨郡人吉市で、何度も全体として、観光をこううまくまとめてやる組織なりですね、チームをつくろうということで、4、5年ずっと、そういう話してきたんですよ、行政組合でもですね。そういうことから、3年ぐらい前だったと思えますけど、行政組合のそういう観光関係の担当のほうもですね、少し増やして、よしやるかというところになったんですが、現実にはなかなかうまく、私たちが目的とした球磨郡人吉市を、いろんなイベントの団体、観光協会等をまとめて一元的にやるようなことを、やれておりません。そういう中で、今ですね、振興局、県ですね、球磨振興局のほうも、やはりこの日本遺産も含めて、インバウンドもですね、八代まできてるわけですけど、もうちょっと、ここの球磨郡人吉は、まとまって動くべきじゃないかということをかかり言っただいてましてですね、今振興局と、それから近隣の人吉含む、錦、あさぎり、いわゆる行政組合、あと1町村くらいあったと思えますけど、全体じゃなくてですね、まずそこで、基本的な郡市の観光のやり方を大まかにまとめてですね、それをさらに、郡市に広げて、一緒にこういうことで、やっていけないかという、こんな取り組みをして、動きがかかっています。その第1回のまとめが、1月いっぱい、2月後半ぐらいですかね、2月ぐらいですかね、には出てくるということで、今動いています。ですから、これをですね、やっぱり一つの、この軸にしてですね、本当にあの郡市一体となった、この外へのこのアプローチの仕方ですね。例えば外から球磨郡人吉を、こう打ったら、もうそこに行けば、情報が一緒に、同じように発信されるとか、問い合わせがあっても、そこから情報をやれるとか、まずは情報系のまとまり方からかなとは言われてますが、いずれにしても、そんなところですね、もう一遍やろうということで、今動いてるところでございます。そういうことでですね、全市郡市一体となった取り組みを、まずは行なうと、でも一方では、あさぎり町はあさぎり町ですね、幸福と健康の町ということで、やっぱりそれは、自分とこでも意識をちゃんと持ってですね、自分ところは、自分ところでもやる分があるということで、この二つを並行にですね、私

は進めていければと、進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） そういったことですね、前に動いておれば、申し上げることはございませんけれども、是非ともそういったことがうまく歯車が合ってますね、全市町村が足並みが揃えて、進むようなこととお願い申し上げます。それから、先ほどのお話の中で、文化財を基本計画をすると、その権限が市町村に移譲されるというお話の件ですが、これについては、周辺整備とかができるという理解でよろしいんですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 文化財保護法の改正ということで、来年1月、上程される予定になっているようでございますけれども、その中身につきまして、私も少し見させていただきましたけれども、いわゆる、文化庁で考えております今回の法改正につきましては、この計画を作ることによって、周辺整備も一緒にできるような形になっているようでございます。とりあえず、いわゆる文化財を生かした、地方創生、観光振興へ繋いでいくというふうな形での、計画を作るというふうになっているようでございます。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） これを拾い上げたのはですね、昨年だったですかね、重要文化財に毘沙門天立像が指定された折に、あそこの管理組合に委託されておりますけれども、地区からもですね、周辺整備をしていただきたいというお話がございましたし、また御存じのとおり、あさぎり町にも観音さんを、それぞれ地区でやってる地区もございます。それから釈迦堂も、いずれはという話で、国指定になるんじゃないかというふうなことで、私どもも期待しておるところでございますので、できますれば、そういったところをですね、早目に計画していただいて、先ほど申しますとおり、こうあさぎり町には、こんな魅力を発信できる場所があるということがございますので、是非ともそういったところには、早くこう手を挙げていただいて、取り組んでいただければということの提案でございましたので、是非ともこう地域振興につながることでございますので、それぞれ役場の皆様方、各課こう連携しながら、対応をお願い申し上げまして、いろいろな文化財に関することは、景観もございましょうけれども、官民一体となった取り組みを、ぜひお願い申し上げます。最後に、町長そういったことに対しての、取り組みにどうでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今森岡議員から指摘されたとおりですね、文化財は貴重なものですね、あさぎり町には多く残ってますので、郡市と協力しながら、一方で、先ほど申しましたように、あさぎり町としてもですね、住民の皆さんの協力を得ながらですね、生かすような取り組みを頑張っていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） これで7番、森岡勉議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に11番、小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番、小見田でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回はお手元に議長の許可を得まして、2枚の新聞をコピーを配らせていただいています。常日頃、少子高齢化ですね、町の産業もしぼみつつある中において、いろいろ対応策を自分なりに考えているう

ちにこういう新聞とか本のほうに興味がいきまして、今日そういうわけで資料提供を資料ということで皆さんに配付させていただいております。第2次総合計画の中におきまして、あさぎり町においても、年少人口、15歳未満及び生産年齢人口15歳から64歳が減少し続けており、総人口も平成34年には1万5,000人を割り込むと推計されております。そうした中、老年人口65歳以上は増加を続け、平成34年には老年人口65歳以上の割合が37%になると推計されているところであります。農業におきましても、町の基幹産業の一つであります。担い手の高齢化、後継者不足といった多くの課題を抱えており、農業経営は厳しさを増しております。こうした環境の変化に対応した安定的な農業経営の確立に向けた新しい取り組みが求められていますと、現状と課題について述べてあります。農業政策は人と土地という根源的な生産要素を中心とするゆえに産業としての政策と地域政策の両面を持つと言われております。担い手の高齢化人口減少に伴い、農業の生産額、集落機能の低下が懸念されております。例えば消防団員の人員が少なくなった、区の役員をする人が減ったり、また隣保班長する人がいないとか、ひいてはですね、議員のなり手がいないというような地域も出ておられるのも集落機能の低下の一つでございます。あさぎり町としまして、それらの課題に立ち向かう施策として、集落営農組織の法人化も検討委員会等で協議され、多面的機能支払い交付金事業、中山間直接支払い事業等で農業生活インフラの保全に取り組まれている現状であります。またあさぎり町地域活性化交付金事業も、目指すところは同一だろうと思います。ほかにも少子高齢化地域の活性化に向けた同様な施策が課を越え複数存在するものと思います。財源の効率を上げるためにも、課を横断した取り組みの構想を練るべきではないでしょうか。ただいま配付しております新聞のほうに参りますけど、人口減少社会の到来に対しまして、高知県におきましては2012年より地域で支え合い、助け合う仕組みづくりや地域で金が回る仕組みづくりを目指す集落活動センターの取り組みを県レベルで推進していくことを、新聞で知りました。高知県のホームページに集落活動センターの活動状況が地区ごとに詳しく紹介してあります。その内容は草刈りなどの共同作業・集落営農・販売店舗経営・高齢者の見守り活動・鳥獣害対策・宿泊施設の運営・直売所・冠婚葬祭サービスなど集落に対することはすべてセンターで可能とのことです。人口の自然減は、高知県のほうが早いかもしれませんが、今や多くの農山漁村の共通の課題ではないかと思えます。あさぎり町といたしまして、人口の将来推計を見るとき、先行自治体の施策を学ぶことは、もはや早過ぎることはないのではないのでしょうか。このような住民による地域運営組織による一定の事業を移譲する制度は、島根県雲南市も全国に先駆けて取り組まれて、全国からそのノウハウを学びたいと視察が相次いでいると言われております。他の法人化した集落営農組織にも、農家以外の住民と一緒に集落の困り事を発掘し解決していく地域運営組織としての活動を始める組織もあらわれ始めていることが新聞、本等で紹介されております。あさぎり町の法人化検討委員会を設置、9月から法人化機動班も起動しておりますが、この頃の全国的な集落営農組織の動向を踏まえ、あさぎり町の集落営農組織の将来ふさわしい形態ビジョンをどのように考えているのか、まずは伺いたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いろいろとですね高知の事例ほかの自治体の事例等もお話いただきました。言われましたように、あさぎり町の集落営農ですね。なかなか難しいなと実は思っております。ここ十数年ですね、集落営農法人化等含めて、町も何とかモデル的な地域等をですね、そこをしっかりと勉強しながらほかにも広がっていく。そんなイメージで取り組んでいこうということで、内部的にも考えながら、そんな話を集落営農の会議でも行なったことありますけど、それがなかなか実はできてない。やはりそれぞれの県、地域においてですね、地域の特性があると思うんですね。特にまた私たちのあさぎり町では、優良な営農されてる方が結構おられます。ですね。一方今度はそういう中で、後継者がなくて、農業はもうだんだんとをやめていかれ方もある。問題はこういう中であって、集落営農を法人化するリーダーなんですね。リーダーがなか

なかその出てきていただけない。私もよくわかるんですよね。こういった法人化して難しいことにチャレンジする。それは相当なエネルギーいると思うんですよね。だったら自分の今の分を、その分だけ力入れればそちらのほうが絶対当面の生活としてはそっちの方がよくなる。多分そういうことだと思うんですよね。ですから、私たちが思ってるイメージは、国も県も自治体も、集落営農して組織法人化する。これはそうなるんだろうなと、なるべきだと思うんですけど、それをやる人が出てこないっていいですかね、難しい。この課題をどう解決するかこれはもうずっとやってきて解決しておりませんので、私はなかなか難しいと思っております。ですから、やっぱりそういう中で、本当にあのリーダーをどうやって確保するのか、あるいは、もう少しもっと現実的にですね、それをやらないと、もうどうにもならない時代までいって本当に始まるのか。なかなか難しいということで、今日いろいろまたそういったところですね、議論させていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 本年度の当初にですね予算化されまして、検討委員会をつくっていただきまして非常に感謝しておりますけど、やはり今町長がおっしゃるように、入ってみると犠牲になって組合長したりというふうなリーダーになるというのは、非常にエネルギーが要するというような十分認識されていることがわかりました。そのようなことがですね新聞等にあるんですけど、今配りました裏にコピーがございますけど、集落営農の全国ネットということで全国中央会がですね、今のような実情が品目横断でつくられた組織がみんな抱えてる問題なんですね。そこに突き当たって、米の平成30年問題、要するに直接交付金も廃止になるし、転作に関する国の縛りもなくなると米価の下落があると、集落営農ますますやっつけていけない。だからそこに誰が飛び込んで、組合長やって、利益が上がる可能性もないのに、犠牲的精神を發するかということで、非常にできないということが全国的にもう問題だから全中がですね、中に入って支援をするというような全国サミットでそういうこともうたってるんですね。だから今後のそれを言いながらもですね、今の集落営農の動き方ということで、こういうのをいろいろ読むんですけど、やはりあの今後ちょっと議論していこうと思うのがですね、国が決めてきた政策に乗ってやっていた状態で行き詰まってしまうし、今優秀なといいますか、地域運営型の集落営農というか自発的に内発的にできてるのが島根県だったり、高知だったりと思うんですけど、やはりもう我々より先に少子高齢化、担い手がいない、70代・80代のということで、我々も研修に行かせてもらいました宇佐市の集落営農ですね。そこでもそういう話が出てですね。もう誰かがやらないともう農地が荒れてしまうというそういう非常にそういう危機感をもたれたところはもう自発的に、誰かつくってくださいと言わずに、法人化していくんですけど。さっき言われたとおりあさぎり町はまだまだ元気でございますから、まだそういう危機感は今のところは感じないんですよね。だけど、人口推計、農民の特に農業者のそういう将来の人口推計いろんなことを考えますと、当然それがやってくるというのはもういろんな識者の共通の認識でございます。だからその時になってつくるといことは、もうかなりのかえってエネルギーがいるわけで、やはりいろんな構想はですね、もうシミュレーションはすべきだろうということを思うわけなんです。だから今いろいろ法人化に向けての努力もしていただいておりますし、現実、9月ごろには目途を立てるということで出発したものの、なかなか見えてこないし、その地域での話し合いも我々にはあっておりません。やはり集落営農で法人化したところというのはもう数回にわたるその地域の話し合いをしてですね、やはり住民の意識をそろえた後に走り出して、それでもやっぱりこういう問題があるわけで、何世代もいろんな障害を越えながら、完成していくものと思っておるものですから、まだまだ力があるうちにですね、やはり構想を練りまたそれに向けた努力を緩めないというやり方をすべきと思っておるんですよ。だから今状態でなかなか出口が見えない状況であるのかもしれませんが、長期に向けたそのビジョンといいますか、そういうことに関しては担当の課長は

いかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。先ほど議員の方から集落活動センター関係の取り組みにつきまして話を聞いたところですが、そういった地域住民の方々がですね、主体となって動いていただければもうこちらとすれば幸いなんですけれども、やはり今のところは農家の方々の認識もですね、いろいろあると思います。法人化に向けた話し合いとかもしますけれども、やはり集落の法人化を立ち上げた場合にはどのような法人組織を取るのか、また個人ごとの認識の違いでイメージが共有もできていない。また、具体的には、法人化した場合、経営・雇用・農地・機械の管理とか、作付計画のイメージもかわらないとかですね、法人化された場合その地域内の住民の方々がどのように関わってくるのかが、また認識が薄いということもあります。現在先ほども言われましたように家族経営のですね、農家の方々が同居する後継者がいる農家が、今のところはまだ2世代3世代でされているところも多くあるものですから、そういった方々にどのように、そういった方々にですね、法人化の意識について考えていただけたところが薄いところもある。というところで、やはり押し迫ったものとしてとらえていただけていないということもあるのではないかと、いうふうに思っております。そういったところを、幾度となくですねやはりもう話をしていかなければ、そういう法人化についてのまとまった話ということと、それと法人化に際しての地域の課題とか問題点をですね、洗い出してみないと。ただ、法人化すればこうなりますよというところでしかまだ今のところは、農家の方々もですね、よく理解されていませんので、そういった農家の方々からの本音をですね課題、問題点を引き出すことがまた重要ではないかというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今全国でですね地域、住民が主体となるということで集落ビジョン作成のですね、支援策ということは、全国の中の県、多くの県というふうには書いてありますけど、そういう地域ビジョン作成の支援ということで、いろいろな全国で、ちょっと熊本県のホームページを見たんですけどちょっと見つけ出せなかったんですけど、そういう県とJAと行政でその集落の将来のビジョンを作成するということから、その集落営農とか、地域の集落の機能の強化につながるビジョン作成に対する支援策があることを本で読んでるんですけど、熊本県下におけるそういう現状に関する把握はできておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 集落ビジョンというかそういったところのですね話につきましては、まだ聞き及んでおりませんが、地域振興局の担当の方々にはそういった法人化に関するですね、指導とか、そういったところの話は聞き及んでいるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これ島根県の例なんですけど、島根県ではワークショップを用いてですね、この集落ビジョンの作成というですかそれが盛んに行っているようなことがありまして、今おっしゃるように集落営農に特化して法人化ということになるとまだまだ元気な農家があって、そこまでは至らないという認識があるからなかなか進まない。だけどあの集落機能から入っていくとですね、集落の機能強化、ということから入っていくと、やはりぼちぼちそういう危機感を持っていることもあるのではないですかね。で、今回町の活性化交付金の中の背景としまして集落機能の劣化、将来における隣近所のつき合いとかの絆の弱体化ということでそういう考えもあると思うんですけど、要は、今の集落営農進んでも、その人口的に増えてくる地域も全国的にあるわけで、そこにはもすべてを総括した地域運営組織ということから、集落営農もその中に含まれております。逆に集落営農だとか中山間の問題とかからいろんなことにつきましても、もう一つの地域運営組織というものをですね、やはり考えていけば、やっぱり具体的な例なんで

すけど、前回の建設経済常任委員会で研修に寄らせていただきました宇佐市のよりもの里というところの役員さんたちは皆非農家だったですね。結局地区がなり立っていかない70代、80代ということで、農家の人はなかなかその中で、主体になれない。忙しいという点もあるんでしょうが、退職されたOBの方々もいろいろなことに携わっていただいて、やはりあの地域一体になって農地を守る、地域の機能を維持していくというふうな取り組みがなされておりました。あさぎり町はそれもまだ早いというのであればですね、やはりそれに向けた構想をやはり練るべきではなかろうかと思うんですよね。だからそこら辺に関してはいかが町長お考えですかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 確かに今言われるとおりでですね。集落営農ということで行くんですけどやっぱりすぐにはですね、どうやっていっていいかっていうのはなかなか見えてこない。それを集落機能ということにしなければやれる部分が見えてくる可能性があるかもわかりませんよね。おっしゃるとおり。今ずっとそのイメージをしていたんですけど、一番、私の家の近くがそうなんですけど、合併をしましてですね、もう今や食品とか売っている店は1戸だけになりましたね。それも上地区の方が経営されてる、元農協後でやってる売店が1戸だけあります。私は思うんですね。私もこの国道側に向ってたまに向こう側いってかわないけんと思ってるんですけど、あの店もなくなったら本当に寂しいなあ。つくづく思うんですよ。例えばなしですね。そういったことを今言われましたように、やっぱり旧須恵地区でいいんですけども、もともと旧須恵地区で全体で集落営農という話も盛り上がって、あとで言うわけですけど、機能に置き換えていけばですね、この須恵地区もどうやって元気よくしようかと、あそこに売店1戸残つとるよねと。売店もなかったらどうなんだろうと。例えばですね、そういった議論をすることによって、ちょっとね、確かにちょっと高いかもわからんけど、でも私たちの地域の店だから、みんなで盛り上げようとかかですね、例えばの話ですよ。そういったことから入っていくと、もっともつとその絆といいますかね、がつながってきて、じゃそれだったら、次にこれをやってみようかということにはなる可能性が広がる、があるかなあって話をですね、この先ほど高知の事例等を見ながらですね、思ったところです。機能のほうがですね。まずはとっかかりとしては、私は可能性あるかなと今聞いているとおりでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要するに集落営農として、稲作麦作等ですね、収入が足りない分に関して、次にも書いておりますけども中山間地直接支払いとか、多面的機能支払いをですね、そこを受けこむことと、それから公共的なところでいろいろな道路の保全とかいろいろなことに関する公の施設に集落営農のそういう組織が出向いていってそれを収入にするとか、また進んでるといふか、ちょっとまだまだ違う事業を展開しているところは、機能組織において水道検針までやるんですね。水道検針までやって独居老人の見守りをやるとか、そういうことをやって、それなりの町からの負担金が、その交付金をいただくとかいうことで、その組織の中の誘致維持運営している事例もあるわけで、やはり住民みずからみんなで農業もその生活も一緒にやっていこうというような組織をですね、やはりもうそちらから入ったほうが、人もいっぱいおりますし、縦に割ってしまうと、なかなかその今の農業の場合もなんですけど集落営農の役員と多面的中山間地の役員は重なっているんですけど、組織が違う上に金の運用がなかなかしづらいんですよ。だからいっぱいこっちには予算があるのに、こっちはない。だからそれをうまくやると、集落営農組織だって黒字になることは十分可能だし、町の交付金も使い方に対してはいろいろあると思うんですけど、考え方としては、やはりそういうのをもう一つにしていくのは、これはもう全国に現実あるわけですよ。だからまたうちの場合は恵まれた環境だから、それに気づかないだけであって、いずれも近いうちにそういうことをやらなければならない時代が来るのであればですね、もう早めにそういう構想を練って少しでも進んでおくと。そして

農業、その場合に当たった時にはすぐできるようなやっぱマニュアルを備えておくことは、もう決して早過ぎることはないと思っております。そういう事例でいろいろ早過ぎることを言っているけれどもなかなか現実はないんでしょうけど。我々の役目上はですね、やはりそれに関しては警鐘を鳴らそうと思って言っているんですけど、いかがでしょうね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回のあさぎり町の地域活性化交付金もですね、地域のきずな、顔がお互いに見える、そういった取り組みをもう一遍行なうことによってですね、町の活性化を周辺から、という意味でも、させていただいてますけど、ただいずれにしても、やっぱりこのやっぱり営農ですよ。いわゆるそのお金を稼ぐ仕組みをですね、作っていかないと、いずれじり貧になっていくわけですから、それはやっぱり基盤は農業だと思っんです。農業を営農ということで集落営農だいがやってきましたけど、どうもこの出入りがなかなか難しい。でも、基本的にはやっぱりみんながこう協力しながらやっていかないとですね、大きな農家だけがぽつんぽつんと残って、あとはもう休耕になってしまうという形じゃ、町の力発揮できませんので、そういう意味では今提案の話があつてこの集落機能的なですね、組織を私は一つ、余り慌てずですよでも、長期的に地道に取り組んでいってみる価値なのかなと今は感じております。ですからこれをどうやるかにまたまた課題もありますのでね、ここで断言はしませんけど。いずれにしても、あさぎり町全体でやれなくてもですね、モデル的なところでまずとっかかりをやってみるとかですねそういうことであればですね、なんか可能性ないかなと思って受けとめているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 高知県においてはですね約80町村、80カ所を目指してる中に今40カ所ぐらいで。やはりおっしゃるように1カ所目はやっぱりそういう中山間、山山山というところで始まるわけですよ。だからそこに何かをつくってモデルをつくってということになると、集落営農のモデルつくるよりたやすいと思っんです。そういうところからそういうずっと、多分そういう山山山、中山間地なくて、そこからでしょうから、やはりそういうことはやっぱりもう認識に入れといて、いずれそれが平場に来る可能性だつてないにこしたことはないんですけど、やっぱそういうことがあるならば、そういうことには取り組む必要があると思っております。要は今の多面的で溝さらえとかもしてるんですけど、やはり高齢化でですね作業にこられる人は年々減ってまいりまして、いずれ多分我々の、私もその代表させてもらってるんですけど、見回すときに、あと5年もするとかなり人間が減ってきてですね、機械であればというんですけど、その機械でやれる部分というのはほんの上だけで、実際溝に入ってやる機械ってありませんので、やはりその中には1メートル何十ある下の溝をずっとさらえていかないと、これは農業用だけでなく防災上もですね、ちょっと保全する必要がありますので、そしてまた草を切るのもですね町長いつもおっしゃるように、景観は地方の財産田舎の財産だと思っますんで、それに向けても非常にこのあと5年も10年もするともう誰が草切つて誰が溝さらえるだろうかという心配もあります。そういうことを考えたときにですね、やはり毎回言うようにそういう機能が低下していくと、だからそれに向けたこともやはり考えて、それはその時はどうしようかということですね、やっぱり考えていくことは行政の仕事だと思っんです。だからそういうことについても、今後考えていく必要があると思っます。次の新聞のコピーを見ていただきましたんですけど、要はこの地域を運営するにしても産業を活性化するにしても人だと思っんですけど、深田小学校でですね企業体験学習ということでちょっと目に飛び込んでまいりました。で小学校で6次産業に向けてといますか、地域の農業関係の作物を加工するとかという学習をしていただく事は非常にありがたいなと思っですね見せていただきました。昨日難波議員の質問にありましたように、南稜高校が当地域にあつてですね、我々もその出身でございまして、やはり地元に残る人材の育成に寄与してもらっているもの

と思っております。やはりこの、やはり産業なり、その地域を守るには、人であるならば、人をどう根づかせるかということについては、小学校の教育から、また切れ目のないその人材育成といいますか、小学校・中学校そして南稜高校そして県立農大というそれから、その先にありますその裏に返してもらいますと、これは兵庫県の下山市の例が新聞に載っておったんですけど、その企業のイノベーションラボというのを誕生してですね、人材育成を行って、やはりここも今後4万人の人口がいずれ2万人に減るだろうという予想のもとに、そういうことを今から動いているわけで、やはり人がいないと幾らあの金を流しても、すべてはその地域にその活性化に流されないという基本理念のもとなのでしょうけど、まだこういう人材育成についてですね人を残していく。やっぱり人が残れないのは仕事がないから。仕事がないからやはりあの企業誘致だったりも努力していただきますし、一番いいのはやっぱりその地域の農林業がですね、やっぱりその業を興して、そこで若者が残れば一番最高なんですよ。だからそれに挑んでいる自治体もこういうふうに残存していますけど、今後の人材育成とですね仕事づくりについてはいかがお考えか、町長のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ここにあの小見田議員からの資料、人こそ資源 循環起こそうということで、全く、いろんな一つ一つのことを進めていくと全部この人に行きますよね。やる気のある人、またその新しいテーマにチャレンジしていく人。この人たちをいかに私たちはその育てるか。育てるだけじゃだめなんでね。残ってもらわんことにはですね。一生懸命育ててみんなあの東海地方に全部行ってしまおうと。県外に行ってしまうんじゃだめなんで、本当にあのまずそうはいっても残るためには、その人たちがやっぱ地元で頑張ろうという心も大事なんです。ですから、これまだ本当に、人吉高校からも校長先生が見えていろいろ話をしたんですけど、できればですね、高校の進路指導の先生方とですね私たち首長とかですね議会だけでもいいんです。もう一緒でもいいんですけど、やっぱり意見交換しながらですね都会がいいんだいいんだということで、今あの非常に求人上いいものですから、高卒でもびっくりするくらい20万を超える初任給がもう提示されてるらしいんですね。ですからもうそちらにどんどん行け行けどんどんで行ってしまう。じゃなくて、お金は稼げるけどもこういう生活で、一方田舎ではお金はないけどこういう生活でっていうそれぞれの生きる選択肢があるよということですね、やっぱり中学校高校あたりの教育といいますか進路指導の中で、やっぱ言うていただくようなことをですね私はお願いせんといかんじゃないかなとそういう話をしたところで。だから、確かに今はもうそういうことで、今はじゃないかもわかりませんね。これからどんどん人手が少なくなってきましたので、また若い人の求人というのは非常にこれから加熱するのかわかりませんがね、いずれにしてもでも、全部都会に行ってしまうと、田舎に残らんというのではこれはもう話しになりませんので、やっぱそういったところを、子どもに対する仕事の価値観、生きるその姿っていうものですね、もっともっとそこも含めて、私は、やっていくべきかなと思っております。これも難しいんですけどね。けど何かやっぱり一歩踏み出さないといけませんので、そんなことも考えているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 教育長にお伺いいたします。深田小学校がそういう去年指定を受けて、今年度の企業体験学習を実施をしたというふうに深田よかとこ総合商社までつくってですね、こういう活動でやっておられるわけですけど、学校の教育の中にですねできればそういうふうに将来の企業人としての、ここにあさぎり町に残ってですね、やっていただけるような教育というのをやることは可能なんではないでしょうか。お伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。まず今回、この深田小学校の例を取り上げていただきありがとうございます。

す。御礼申し上げます。今御質問ございましたが、この深田小学校の実践の経緯からちょっとお話させていただきますと、一昨年でございましたが、県のほうから県の教育委員会の方からあさぎり町の小学校でどこか企業体験を県指定で受けてほしいというのがございまして、私のほうもいろいろ考えましたが、あさぎり町の基盤産業は農業でありますし、企業ということですので、農業体験をしながら作物をつくってそれを製品にしてそして販売をしてっていうのがそういうイメージがございました。そういうところでいろいろこう考えますと、深田地区は高志会というんでしょうか。食と農のフォーラムをされる伝統的な会がございまして、学校とのつながりが大きくて、また小学校でも中学校でも米づくりをしますし、スイカをつくったりとか、米作りはどこでもあるんですが、畑作ってなかなかこう学校では野菜をつくるというのは少ないんですけども、そういうのも行われておまして、また販売する場所もございましたので、この企業にとっては一番深田小がいいのではないかとということで校長先生にお話しして話したら喜んで引き受けてやりましょうという、そういうことでスタートしたわけでございます。スタートしてですね、すぐに熊本地震がありまして、そのときには、市岡議員さんのうちからですね苺を提供していただいて、その苺をジャムにして子どもたちがパッケージをして、自分たちで販売をいたしました。それがもうすぐのスタートであったように思います。一昨年は、スタートからはですね自分たちでつくってそれを製品にして売るっていうのが、そういう流れでありましたが、今年はですね、またここにありますように1歩進みまして、総合商社っていうような、そういうこと組織をつくってですね、そして農産物を購入して売る。あるいはそれにいろんな製品にしてですね、そういうこと考えて販売までっていうような、そういう発展をしてくれています。議員からありますようにですね、従来あのこの起業体験学習というのは、広く言えば進路指導の一部でございまして、小学校には進路指導というのは従来ありませんでしたが、中学校からですね大抵行われておりました。それがだんだんとキャリア教育っていうふうに関した内容になってきて、小学校からというふうになってまいりました。私も今質問等の中で御意見を伺いましたけども、小さい時からといいますか、そういう時から職業意識といいますか職業感といいますか、そういうのを身につけることはとっても大事でありますし、さっき町長答弁がありますように、ましてやここは農業が基幹産業とするそういう地域でございまして、そういうことに関しては起業というんでしょうか。そういう体験をするのはとってもすばらしいことじゃないかと思っております。この深田小が実は昨年度はですね、この学習が評価されまして、文部科学大臣表彰をですね、今度来年1月に受けることになりました。特筆すべきところは県下では6校指定があったんですが、それぞれ地域性がありますので、この起業の内容がいろいろあるんですが、深田小学校は農業を中心とした、そういう起業でございまして、これはとっても県の教育委員会の評価が高くてですね、そこに教育フォーラムを2月に今年行いましたが、議員さんもたくさん来ていただきまして、その中でもちょっと一部発表いたしました、わざわざ県の教育委員会からですね、本庁から2名こられまして、その発表の様子も参観をされておりました。私もいろいろこの取り組みの当然ユニークさといいますかそういうことありまして、今年深田小学校は指定ではありませんでしたけども、それをさらに深めていただくようお願いいたしました、またさらにこの取り組みがですね、ほかの学校にも徐々に広がっていけばですね、とてもいい取り組みではないかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） できればですねこういう取り組みは全小学校で広げていただいてですね必ず残ってくれる子どもたちを育て、行政としてできることは最後に、この南稜あたり農大あたり出ても地域に呼び込んでまたその後も育成するようなこういうイノベーションラボですね、そういうのをこの行政としてつくり上げ立ち上げて、ずっと支援をして、できるだけ若い人が残って起業のチャンスをつくるということが原点だと思うんですね。でないと、若者が残れる町づくりのまずは人づくりからということで行く

ならば、やはりその小学校から南稜高校あたりからそれから学ぶならば大学まで行ってでもですね、それから帰ってくるという魅力を持たすためにはやっぱりこういうラボをつくって、新聞読んでみますとやはりそれがゆえに、就職していた人たちも帰ってきているという事例が少し書いてありますけど、あるいはそういうことも可能であるならばですね、やっぱり社会人になってからのそういう人材育成ということに関してですね、町がそういうことに対する将来的には人を育てるビジョンといたしますか、そういうのは今考えられることは何もありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） なかなかどれも難しい課題でありますけど、ただ一つ、今起業ということで言われましたよね。これ大事なことだと思うんですよ。これ起業する。どういうことかといいますとですねつまり仕事がないということですよ。仕事がない。じゃどうするか。勤め行くとかいろいろあります。でも本当に仕事がない。じゃったら仕事をつくれればいいじゃないかということなるんですね。最後はね。それを起業だと思うんですね。仕事がないじゃ仕事を作ればいいと。だから、いろんな仕事がありますけど、都会でできること田舎でできる仕事、いろいろあります。勤めて働くやり方もあるし、自分で自営する方法もあるし、それは、今あってる仕事っていうのはきついこともありますし、全く新しい仕事をすることもありますよ。それはですね簡単なラーメン屋さんとか何か本当にやろうと思ったら意外と簡単な資本金で資金でやろうと思えばやれるわけですからね。仕事がないじゃ仕事をつくらなければいけないですかというのはね、やっぱり最近よく思うんですよ。もうないではない。なければつくってくださいと。つくりましょうよっていうことで。そういうふうな考え方のもとで、今、教育長言われましたようにこういった取り組みをですね、仕事をつくって自分でやるのも楽しかよというのはですね、そういった教育なんかですね、私は子供がわくわくするようなこういう成功事例を示しながらですね、子供に時々話をすると。これは非常に大事な取り組みではないかなと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 自分も特別委員会で、ふるさと振興社の若手の方々取締役とですね、意見交換をしたときに、小さいロットでもまだいろんな加工に関する情熱をかなり感じたわけですよ。だからこれも起業の目覚めですよ。だからそれを散発的に今やってるのではなかろうかと思うんですよ。この町の中にまだ見えない部分においても、だからそういうのを束ねてやっぱり起業化するというには何らかの支援はいるわけで、それに可能性、そこにまた若者が帰ってくる若者が仕事を起こすって言うチャンスがあるのをほっとく手はないと思って聞いておりました。だから、こういう篠山町みたいなですね、こういうのは一つの例だと思うんですけど、そこの中にやっぱりある程度組織化して連携をとってそれを伸ばしていくということにですね、やはりかなりあの町としても支援をして、やっぱり勢力を高めていくことが今後の集落のですね機能を維持するといいますか、町の機能を維持していく、これ以上人口を減らさないという、やっぱり始めだと思うんですよ。だからそれをやっている町かやってない町かで、やはり町外からも、町の魅力というのを見たときに、随分変わってまいりますので、将来を見据えてですね、やはりその起業に向けても、すべてくどいようですけど、やっぱりその地域の組織自体の将来を抱えているということを考えてですね、やはり政策をとっていただきたいと思うんですよ。それから、今後地域運営組織というのが全国的に、これは調べていただくと、随分ある状態でございますので、そこ辺のところを十分研究なされてですね、くどいようでございますけど、将来に向けたそういう地域の活動センターのですね、これも仮称ですけど、高知県はそういう呼び名で呼んでおりますけど、こういうセンターの設置をですね、やっぱり構想を練るべきだと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日の小見田議員の話聞いてですねまず昨年ですね、集落営農支援センターを立ち上げましたね。農業支援。この農業支援センターは、小見田議員も相当過去ですね、この議場でも何度も提案させていただきましてスタートを、開始しました。非常に今んところは評判もよくてですね、スタートは順調にいったらと思っております。今日はそれを一つクリアしたところでまた新たなですねこのやり方ということで、集落営農はなかなか難しいという認識のもとですね、もうちょっと名前は別にしてやれることはやる。つまり、その中の何か1つ2つの取り組みをまた全体で行うことによってですね、それがまたじゃあこれに向かって広がっていく、そういったことに取り組んでみたらいいんじゃないかという今日は一つの前段の話そこにあったと思うんですね。私はこれは非常にこの話はですね、次のテーマとしてしっかり受けとめてやっていきたいと思っています。子ども達が地元に残るためですね、若い世代から仕事をつくるかですね、実体験するとかという取り組みは、これからも町では小学校高学年とかできますのでですね、町としても教育委員会と連携してやっていきたいし、南稜高校ともですね、昨日も話ありましたように、しっかりと連携して、地域でも頑張るといふこのそういった土壌をですね、作っていくような取り組みをしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 農業支援センターも他町村にないものをつくっていただいて、職員の皆さんも頑張っていたらとるし事務委託等で非常に助かっております。だから、これも初めは必要でないという気持ちもどっかにあったのかもしれないし、つくってみると結構、いろんな事業が見えてくるし、いずれは農業支援センターじゃくて地域支援センターに化ける可能性だって、あると思うんですね。だから、やはりそういうところからいくと、やはりまずものを考えて初めて見るということから、問題点が見えてくると思うんですよ。だから今回もちょっと私もちょうと先んじた御提言になるかどうかわかりませんが、できればですね、その農業関係の集落営農組織あたりがですね、やはりいずれどつとくる離農に備えて対応を練るといふことを非常に期待しておりますので、それに向けた今後の執行部の御活躍を祈念いたしましてこれで質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。休憩します。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、5番、久保尚人議員の一般質問です。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番、久保です。それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。今回は、不動産にかかわる諸問題についてといたしまして、進めさせていただきます。近年、以前は価値のあるものとされてきました不動産が、人口減少が著しい地方では、価値のないものとして、認識されることが増えてきております。都会に近い住宅地においても、開発時期が古いニュータウンでは、今ではオールドタウンとなって、なかなか売買の取引が成立しないということもよくお聞きします。この一般質問通告書を提出いたしました後に、人吉新聞の5日の記事からですけれども、負動産時代とした、連載記事が4回掲載されております。負動産というその不の文字がですね、負けるの負のほうに、書いてありまして、昔は動かすことのできない財産という意味であったものが、今は、負担になるお荷物という感じかなと、感じておりました。江戸の昔から年々、人口が増え続けた日本では、土地は富を生む価値のある財産として、認識され

てまいりましたけれども、その土地神話を前提とした、我が国の土地制度が曲がり角を迎えているということだと思います。今回のテーマは、町だけで解決できる課題ではありませんけれども、1度は議論をしておくべき課題だと思ひまして、テーマとさせていただきます。価値が評価されなくなったことによって起こりうる諸問題の町の対応策について質問してまいります。まずは、町長から一言お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 全くですね、今久保議員から話があったとおり、必ずしも、不動産を所有している方が、本当にいいという時代ではなくなったということですね、特に地方ではそういうことは、顕著であると思っております。今後、こういった土地、山林、畑ですね、田んぼも優良農地はいいんですけども、そうでないですね、山間地の機械が入りにくい土地等についてはですね、今後どういふふうになつていくのか、非常に私たちどもとしてもですね、危惧をしている、そういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） まずは、それでは町への不動産の寄附というところから入りたいと思ひます。以前は、町への寄附といひますと、あさぎり町出身の方が、社会的に成功されて、まとまったお金を寄附をされたり、又は、無くなつたご家族の方が香典を、社協に寄附されたりということが、通常でありましたけれども、最近はそのに加えて、不動産の寄附の申し出が多いとお聞きします。というのも、親が亡くなって相続したけれども、都会に住んでいて、管理もできないし、維持費用もかかると。おまけに、何もしないで税金もかかってくる。また、あさぎりの町民の方でも、高齢になつて、庭の手入れも、草払いも、自分でできなくなつてしまつた。町が活用してくれれば、町のためにもなるし、自分の負担も、身体的にも、経済的にも減るので、助かると考える方が増えているからだと思ひしております。近年、どのような理由で、何件ぐらいの不動産関連の寄附が申し出があつて、そのうち何件の寄附を受けになつたのか、まずはお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、財産の寄附、不動産の寄附につきましては、議員おっしゃられたとおり、年々増加の傾向でございます。件数につきましては、そういう申し出があつた場合には、相談という形でまずお受けしております。本年度、相談のあつた件数は3件ということで、確認をしておるところでございます。寄附を受け入れた実績につきましては、昨年度申し出があつた1件について、本年度、受け入れを行ったところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 1件の受け入れがあつたということですが、どのような手続を得て、町はその寄附を受けることになっておりますでしょうか。寄附を受ける場合に、あさぎり町の条例や規則、これはどのような手続をとるようになっておりますですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、寄附の申し出があつた際には、当然、本人の意向を確認した上で、現地の調査を行うこととしております。それと、まず申し上げたいのが、町の基本方針といたしまして、寄附の受け入れにつきましては、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、町においても、取得することによって、維持管理経費が増大することになります。そのことから、現在、基本方針といたしましては、利活用の見込みができない土地・建物等については、もう、寄附をお断りしているという、基本方針で進めているところでございます。今回受け入れた土地については、その利活用が十分に見込めるという判断から、寄附を受けることを進めたものでございまして、それに対する条例・規則等の規定はございませんので、町長との協議の中で、決定をしたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） 今の答弁で、寄附を受け入れるのに適しているということである場合は、町長と協議をして進めるということ答弁されております。ただそのような手続で、今後進めていくとすればですね、例えば、時の町長が、その方と非常に近い方が、利用価値のない土地を町に押しつけることも、あながち、不可能ではないということも考えられます。そのような誤った判断がされないように、公共的な利用価値を確かめるために、例えば、あさぎり町の公有財産利活用審議会あたりへの諮問が必要となってくるのではないかと思います、そのところの認識はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、おっしゃるとおりの事案については、懸念されるところでございます。ということで、先ほど申し上げましたとおり、利活用の見込むことができない土地につきましては、お断りをしているという基本方針でございます。それですから、利活用が見込めるというものにあつては、今議員が御指摘いただいた、御意見いただいた、利活用審議会に諮問をし、その利活用の目的、理由、効果等を審議いただいて、答申すべきものと考えているところでございます。ただ、先般、先ほど申し上げました１件につきましては、この利活用審議会条例の既定の前に、もう相談等を受けている事案でございまして、この審議会に諮問をした案件ではございませんでした。今後は、その利活用の目的をきちっとお示した上で、審議をいただき答申を受けるべきというほうに認識しております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） 町長もそういう形で進めるのが妥当だと、いうふうには考えられます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、総務課長が申したとおり、その時によって判断が変わるといふようなことではいけませんのでね、やはりあの、しっかりと利活用審議会で、これは大丈夫というような確認とったほうが、私はいいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） それはでは、賃貸借ですね、賃貸借の契約についても、利用する権利の取得であるという考え方からすればですね、これも審議会に諮る必要が出てくるのではないかと考えますが、この辺の執行部の考え方としてはいかがなもんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まずこの利活用審議会の諮問をすべき事項について、御説明申し上げますが、一つ目に、公有財産の取得、管理、処分に関する基本方針でございます。先ほど寄附についても、審議会に諮問する案件であるとお答えさせていただきましたのは、この取得に関する基本方針、それぞれの不動産に対しての、利活用の方針を審議いただくということで、進めていくと考えております。そのほか、１件につき価格700万を超える不動産の買い入れ、または売払い、700万を超える不動産の買い入れ、売り払う場合の対価の評価に関する事項、買い入れ、売り払いする場合の金額を700万と決めております。議員が御質問いただきました賃貸借においても、その内容においては、この審議会にかける案件はあろうかと思えます。ただ軽微な目的といいますか、通常借り入れる場合につきましては、この審議会にかける事項ではなく、内部での協議で進めさせていくこともあろうかと思えます。ということで、賃貸借の目的、内容によって、審議会に諮るべきというものを判断していきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） 例えばですね、今回は既に売買については、審議会に諮っております駅前駐車場の件ですけれども、もしこれがですね、最初から賃貸借契約で進めようとした場合、この場合等は、や

はり審議会にかける必要があったと、お思いですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、駐車場の取得については、この審議会にその目的を説明し、了承されたところでございます。ただ、いろんな課題等も見受けられることから、丁寧な説明をということで答申をいただいております。その後、それを進めるに当たって、取得ということには至りませんでしたので、そのあとは、議員おっしゃられた通りの方法で進めていくことになります。ですが、土地を活用していくということにつきましては、御了承いただいておりますので、その方法を変えることによりますが、趣旨は理解していただいて答申をいただいたということで、認識しております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、そうですね、今後は、今答弁いただいたように、売買、それから寄附、それに賃貸借、これも含めましたところで、やはり町民の皆さんが納得できるような、公正な開かれた手続で、進めていただきたいと思います。次に移ります。日本では、土地の所有権を放棄することができる制度は無いと聞いております。相続時に相続人全員が、相続を放棄した場合には、その土地の所有者がいなくなる状況になると思うんですけれども、このような場合に、税務上どのような対応をされるわけでしょうか。またそのような事例が、我が町でも、今まであったかどうかということも一緒にお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 今の御質問、相続を放棄されて、所有者がいなくなったという場合ということですね。税務の場合は、相続をするしない別として、納税義務者をどなたかということで、まず確認させてもらっております。納税義務者がいないということになると、税上では、どうしても、徴収ちゅうのはできないという形になります。今まで事例ということですが、私の記憶の中でちょっと、今ありません。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今のところ、そういう事例も無いということですが、今後、もう本当に放棄したいという場合に、そういう事例が出てくることも、あり得ますよね。それを、全部、なんて言いますか、放棄できる仕組みができてしまうと、非常に問題だとは思いますが、この辺も法務省のほうで、今議論されているということはお聞きしますが、こういう相続放棄に関してというのは、町としてはもう、国が出す指針に合わせて、やっていく以外ないということですよ、特別。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 詳しい法律的なところは、私もちょっと把握してないんですけれども、相続者がいなくなって、その土地の名義人がなくなるということになると、恐らく国の、一旦名義になるというお話を聞いたことあるんですけれども、そこんところ、ちょっと調べてみないとわからない部分なんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） えっとですね、そのところは、そしたらまた、詳しいことは、わかった時点でまた教えていただくようにお願いします。有識者で作ります、所有者不明土地問題研究所というのがあります、座長がですね、3年前に地方消滅を上梓されました増田広也、元総務大臣です。この研究会によりまして、相続登記されずに長年なくなった方の名義のまま放置されている土地が、日本全国で、九州の広さ以上の410万ヘクタール以上、その土地が有効利用されないことで、年間1,800億円の経済損失が生まれていると、今日の新聞では、所有者不明の土地が、2040年には、北海道の面積に迫る720万ヘクタール、そして経済損失が、40年までに、6兆円という試算が出ているそうです。私の知り合いにも町内です、非常に便利のいいところに土地を持っていらっしゃる方がおるんですけれども、今回事業を止められて、広い土地が、もう空いてしまったんです。住宅地としてよかですね売れば、というふうな話をした

んですけど、実は長年相続の登記がされとらんで、売るに売れんとたい、という話をされます。これ、いい場所だけに、本当、本人としても、残念ですし、本町としても、残念な話なんですよ。このように、今後も相続登記が行われない状況が続きますと、利活用できないことで、我が町も大きな経済的な損失と、場合によっては、管理の不行き届きによる荒れた危険な状態が続くこととなります。このような状況において、町が管理者の何かお手伝いをするところっちゃうのは、できないもんなんですかね。法律上どうしようもないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 不動産につきましては、いろんな、やっぱり法の規制等は絡んでまいります。先ほど、国の方針ということで、お触れになっていただきましたが、私のほうにでも、国土交通省が出ております、所有者の所在の把握が難しい土地に関するガイドラインというものを出して、隔年見直しがあって、拡充されているところでございます。この中にも、これはもう特に所有者が明確でない土地についての、取り扱いの事例とか、法的な根拠を定めた、まとめたものでございまして、結構なボリュームがございまして、国の方も、その法律的な観点、または事実、現状とのかかわりの中で、いろんな方策を練っているようでございます。町としまして、そのガイドラインに載っていること等を、一つ一つ確認しながら、この町、あさぎり町に該当する事項等があれば、それを踏まえた手続を、進めていくべきということで考えております。毎年、このガイドラインについては、見直しがなされております。国の方も十分検討はされておりますので、町も、それに沿った、踏まえた対応を進めていくよう進めてまいります。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今の答弁をお聞きして、なかなか、やはり町がそういう状況の困ってる方々に、手を差し伸べるということはなかなかできないような、というのがわかります。そのような、さまざまなガイドライン等で、国から出てきた場合に、そういう困ってる方に、情報を速やかにお伝えするようなことが、やっぱなるべくできるようにしてあげたいと思いますので、その辺の部分というの、広報等で、是非知らしていただくというようなことも、必要かなと思っております。そしたら次にですね、空き地の利用方法、管理方法について、お尋ねしますけれども、今後空き地や、空き地の増加でですね、町が歯抜けの状態と、まとまりを欠くような状況が十分に想像できるわけですが、今までの答弁もお聞きしてまして、なかなか、簡単な解決方法は無いというのは、よく理解できますけれども、何かですね、とりあえず、取っかかりの事業として考えられる部分というのは、町に無いんですかね、今のところ。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まず町有地について、申し上げますが、町有地につきましても、利活用できていないとか、町として使っていない空き地は存在しております。この土地につきましては、地域の方といいますか、個人の方、法人もありますが、その方の申し出に基づきまして、賃貸もしくは、売却という方針が、これは総合管理計画の中でも、うたっているところでございます。それから、町の財産は冒頭に申し上げましたとおり、やっぱり、その負担を伴うものでもございます。貴重な財産ではありながら、一方では負担を伴うものでございますので、その利活用については、やはり賢く使っていくべきと考えております。ただ、民有地につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、なかなか法の規制等もございます。その所有者の方等との協議等もすることが難しい状態もあります。ただ、先進事例では、地域の中で、地域の方々が、そこを利活用したいと、それに行政と地域の方と所有者と連携をとって、それを進めていくと、事業を行っている自治体もございます。そのあたりは、大変参考になるものだと思いますので、また中身等を精査させていただきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） やはり、さまざまな地域で、空き地の活用方法を、苦慮してらっしゃる地区がございます。そういう形で3者が知恵を出しあってですね、そういうふうに荒れた土地を、簡単な公園であるとかいう形で利用するという、とりあえず最初の取っかかりとしてですね、やれるようなことも必要な、やることも必要なと思いますので、ぜひ考えていただくようお願いいたします。それと所有者がですね、はっきりしない土地を、こういう目的で、町とかが取得する場合に限って、土地の所有権を移さずに、利用権を設定できるというお話が最近出てきているみたいなんですけど、このようなことができるようになるのであれば、町の事業というのもですね、迅速に進む部分が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところの認識はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） その制度については、ちょっと私勉強不足でございまして、確認とれておりません。確認させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） このような形で、利用権が設定されるということであれば、当然そこにかかっただけで今まで事務量等も減ってきますですし、非常にありがたいことだと思いますので、一度確認のほうをお願いしたいと思います。私がつい気にかかることで、空き地というより、広義の土地、その居住地に関してになるんですけども、都市再生特別措置法のもとで、国が進めようとしている立地適正化計画というのがあるんですけども、これはちょっと担当課長にお聞きすると、うちの町は対象にはならないということでしたんですけども、ちょっと説明しますと、急激な人口減少と高齢化が進むために、町の収入が減るにもかかわらず福祉予算などは増大し、財政を圧迫すると同時に、高度成長期に整備されましたインフラ整備が更新の時期を迎え、財政が厳しい状況でなかなか手が回らないと、このような状況が、この日本の国々の地方にあるわけです。これは皆さん御存じのとおりです。そのため、人々の住まいや、公共施設、医療施設、商業施設などを一定の範囲におさめて、コンパクトなまちづくりをすると同時に、中心地の空洞化を防止し、公共の交通機関なども含めて、町全体の構造を見直そうとするものが、立地適正化計画というらしいです。私も以前からですね、旧5カ町村での居住地域の集約化ですよね、を進めて、行政サービスの効率化と居住地域のにぎわいを生むということが大事だと思っております。なかなか、このような発言には賛同させていただけないことも多いんですけども、でも、今回この国が言っている、この立地適正化計画というのは、まさにそういうことではないかなと思いました。居住区がですね、スカスカなところばかりでは、本当、衰退していったりする、かかる時間が非常に早いと思うんですよ。やはり一定の人口密度を維持して、生活サービス、そしてコミュニティーを持続的に確保する必要があると考えます。先ほど、小見田議員が紹介されておりました集落活動センターの設置、とかいうのも、やはり同じような解決策の一つだと思います。それに、町長もおっしゃってました、須恵の売店にしてもですね、やはりある程度の人口密度がないことには、そのお店というのを維持していくことはできません。数年前ですね、五木村の議員の懇談会の中で行われた時のことなんですけども、だいたい五木村って、本当に山ばかりで、村民の皆さんも、山の中にいろんなところに住んでいらっしゃる。それも随分な数住んでいらっしゃるわけですね。それも、介護保険、介護サービスを必要な方が非常に多い村です。このように、人口密度の低い地域で、行政サービスを行っていくというのはとても効率の悪い話です。本当はですね、村としても、頭地の代替地周辺に集まってもらうことができれば、1番効率的な行政サービスもできるんでしょうけれども、そう簡単ではない。それで、1人の議員さんに、このことを質問したことがあるんですけども、そしたら、本当、目からうろこの答えが返ってきたんですよ。もしこういう状況に、町長が置かれたならどういう方法を考えられます。急に振られても難しいでしょうけれども。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） やっぱり、これだけです、人口が減少していく、昔からですね、住んでいらっしゃる場所から、一定のところ集まって、コンパクト化すると、やはりもう随分前から、コンパクトシティという構想があつてたわけですね、これ非常に、私は考え方としては悪くないと思つてますね。五木ほど、あさぎり町はそこまで、想定できないんですけど、でもですね、やっぱり私は、できますならばですね、やっぱりその、町の平地へ平野部分に、あさぎり町の場合でも、五木でもいいんですけど、例えば、昼間はもう集まっていたら、極端に言ったら、日参してもらって、たまに帰って見る。できるかどうかわかりませんよ。いずれにしても、やっぱりだんだんと、やっぱり一定規模、この集団的に、五木だったら、各集落の部分で、こうぼつんぼつんとあるのをですね、ある程度ですね、第1段階のまとまりのグループ、生活的な場所を何とか確保できないかと、そんなイメージを考えますね。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 町長、なかなかいいお答えだった、賛同できるお答えだったです。というのは、この村がとった作戦というのがですね、昔からの山の暮らしがいいというお年寄りに、1冬だけ里に下りて、村営住宅に入ってみらんねと誘うそうです。そうすると、1冬だけなら、ほんなら入ってみようかねと言って里に下りてこられると、やはり便利で、快適な生活ができます、そこは。それで、そのことに気づかれると、こっちのほうがよかばいということで、ずっと住みたいと思われるようになると、このようなお誘いを、その山間部のお一人お一人の高齢者にしていくんだそうです。あさぎり町の場合にはですね、そういうことをしても、ずっと入れるような町営住宅はありませんので、この話の肝の部分、十分に学んで活用できることだと思うんですよ。あさぎり町のどんな辺鄙なところに住んでいただいても、行政サービスを届ける義務が私ども行政側にはございます。反面、行政側には、その人たちをですね、利便性の高い土地に連れ出して、住んでもらうための説得をするっていうことも、一つ必要だと感じる場所です。町民の幸せと、行政側の事情ですね、この二つをうまく折り合いをつけてやっていくアイデアを、やはり我々も、執行部も、一生懸命考えなきゃいけない時代に来てるんだなと思つております。町長も、是非このような考え方に賛同していただきたいと思うんですけど、どう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 考え方はですね、私は、やっぱり大きく流れていく方向は、今久保中議員が言われた方向だと私も思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 是非、そういう形で、町民の皆さんが幸せな生活がですね、おくれるような形を目指していただきたいと思つております。それからですね、これ、移住希望者の話になるんですけども、移住希望者の方が、新築住宅を建てたり、空き家に住まわれたりする場合にですけれども、例えば、上下水道がちゃんと完備されている地域に限定して、建てたり住んだりすることを許可するといいますか、そのコミュニティーの形成を維持させるための取り組みという形でですね、このために、ということなんですけども、というのは、非常に不便なところに都会からでも移住されて、ぼつんと住まれても、それはやはりコミュニティーを作るのは難しいですし、またそこに、我々町の行政サービスを届けるのも難しくなります。ですんで、そういうことは、是非考えていただいた上での移住計画といいますか、受け入れというのは、考えていただきたいと思つてますし、また今後、町づくりの中でハザードマップと言いますか、ハザードマップの中で、土砂崩れ等が起こりやすい場所とか、災害の起こりやすい場所とかありますですよ。でも、そこにも今の状況なら入る方、もしくは、町民の方でも家を建てたりすることは可能なんですよ、確か。今は農地法だけに縛られるんですかね、家を建てる場合は、ここはどうだったですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 土砂災害、災害危険箇所を指定、昨日99カ所ございますということで、答弁させていただきました。ここはまた、再度確認させていただきたいんですが、レッドゾーンについては、建物を建てるというものの制限があったやに記憶しております、ここは改めて確認させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 確認いただいて、そしたらまた、お知らせいただくということで。町づくりにしても、家を建てるのも、いろんなところに勝手に建てられるっていうのも、今後のまちづくりには、非常にまとまりを欠くような形になってくると思います。今のところ、我々町民も、余り危機感はないんですけども、やはり、まだまだ町民の中に、そんな集約化せんでも、このまま土地に住んどっても、大丈夫だと思われる方も多いと思います。ただこれが20年30年と経ったときにですね、あんときちゃんと行動を起こして、ある程度の集約化をしとったほうが、やっばちゃんとした、にぎわいが残とったねというようなことにならないようにですね、今からやはり、それこそ、先ほどの小見田議員の発言と似てきますけれども、やはりそのように、先のことを考えた上での政策を、是非とっていただきたいと思っております。ということでお願いいたします。次にですね、サブリース契約、アパートの建設の営業活動についての注意喚起について、に移りたいと思います。最近、新聞等で問題にされることもありますので、御存じの方も多いいと思いますけれども、球磨郡でもですね、錦町あたりの国道沿いでは随分増えてるアパートの種類です。どのような契約のアパートなのかというのを、ちょっと商工観光課から説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 消費者行政を担当しておりますので、その観点からお答えしたいと思います。サブリースといえますのは、一般的に所有者、要するに家主さんから建物を管理会社等が一括借り上げをして、入居者に転貸、要するに賃貸するケースが多く、空き室が出ても手数料を除いて家賃補償するタイプ、こういったものが主流となっております。賃貸アパート経営につきましては、土地の有効活用、そして固定資産税の軽減効果、そして家賃収入が得られるということのメリットが期待されているという契約です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今、説明していただいたように、多くの場合ですね、サブリース契約には、家賃補償も包括され、賃貸住宅の大家は、空き室が発生するたびに、収入が大きく減ってしまうということもなく、また、入居者の募集についても、サブリース側がやりますんで、心配も避けられると、安定したメリットの大きいシステムというふうに言われております。ただですね、実際のところは、なかなか厳しい部分がありまして、契約書の中には、指定のメンテナンスが必要なこととか、契約賃料の改定の規約等がですね、非常に細かい字で、目立たないように記載されております。空き室が出て、大家さんの家賃収入に影響がないように見えますけれども、実は契約期間、契約賃料、更新、面積期間、原状回復費用などで、大家さんが不利になる契約が多いということを聞いております。人吉球磨でも、モダンな賃貸住宅を、国道沿いなどでよく目にしますけれども、そういうことを、最近よく聞きますので、他人ごとながら心配になるわけです。アパート経営も立派なサービス業ですから、やはり自ら勉強しないと、経営が順調に続くことというのは、難しいことだと思っております。ただ、最近はですね、それが野放しだったこともあって、契約者保護の観点から、去年の9月1日付けで、国土交通省より、家賃補償をめぐるトラブル防止に向けて、サブリースに関するトラブル防止についてというものが通知されております。これによって、不動産管理会社は、サブリース契約最終前に、将来の借り上げ、家賃の変動にかかわる条件を、書面で交付しなければならない

と、重要事項として契約者に説明することを義務づけるなどのルールを改善を通知しています。このような状況をかんがみ、町民がうまい話に乗ってしまいトラブルに巻き込まれないように、何らかの手を打つ必要があると思ったものですから、質問しておるんですけれども、契約トラブルを未然に防ぐためにも、このような事例等、広報等で周知するという事は可能なものでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ただいま議員が言われたとおり、サブリース契約につきましては、トラブルが多く発生していると聞いております。所有者とサブリース会社との建物賃貸借契約が成立しているということで、借地借家法が適用されております。そこでサブリース会社側のほうが、法律に守られているという立場というのが、現在の法的な図式になっております。ですから、現行法上ではですね、サブリース業というのは、直接規制する方法は無い、ただ、やっぱり行政としては、違法でありませぬので、直接的な注意喚起、指導はできませんけれども、やはり契約前に、よく契約書の内容を見るとか、専門家に相談するといった、そういった部分の、消費者行政ですから、どの契約書についても言えると思うんですけれども、そういった契約前の事前の相談という注意喚起といいますか、そういう広報は可能かと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） もともとですね、このサブリースというのが、プロとプロが契約する場合に使われていたものを、今、プロとアマチュアですよね、素人大家さんとの間で契約をするという形でやりますので、非常に大家さんが守られにくい制度になっております。できましたら、もう被害等が拡大する前に、あさぎり町で拡大する前に、是非注意喚起をやっていただきたいとお願いしときます。次にですね、耕作放棄地の現状についてお尋ねします。まずは現状をお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） 耕作放棄地の現状について、3年間の分をですね、データを出しておりますので、それについて御説明いたします。平成26年度につきましては、遊休農地の面積が、38.3ヘクタールで、耕作放棄地率が1.18%となっております。これは前年度よりも、8.7ヘクタールの解消を見ているところです。平成27年度が、遊休農地が28.6ヘクタールで、耕作放棄地率が0.89%、これは前年よりも、9.7ヘクタールの解消を得ております。平成28年度につきましては、遊休農地面積が19.3ヘクタールで、耕作放棄地率が0.60%となっており、前年よりも、9.3ヘクタールの解消を得ている状況であります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今、数値を上げていただきましたけれども、非常にいい数値が出てますけれども、我々が眺めるところからすると、なかなかその、きちんと農地として使われてるところが少ないような気がするんですが、その辺のところと、この数字の違いというのは何かございますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） そうですね、農地台帳による面積につきましては、3,215ヘクタールという面積がありますが、実際、山間部における農地につきましては、農振地内も含めまして、非農地判断とされた農地があります。そういった農地がですね、現況地目は、田畑で残っておるままで、実際は、山林とか、原野の登記地目の変更はしていただくような指導しておりますけれども、なかなか登記手数料等の関係もありまして、状況が進んでいない。いわゆる分母の数には、非農地判断等もされた農地まで入っておりますので、若干放棄地率は、どこの町村も同じですけども、比較的あさぎり町においてはですね、平野部における農地が管理はよくされてる部分もありまして、全県下的には、かなりいいほうの位置にあるんじゃないかなという状況であります。実際は、山間部の農地がかなり荒れているというのが現状であるの

が、もう間違いないことであります。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 実際はですね、耕作できない土地があるということであれば、そのお金の問題もありますけれども、できる限り、農地から除外していただいて、本来の数値が見えるようにしていただくと、現実に適した、農業政策等も出て来るのではないかなと考えます。この非農地化した場合の、山林原野という扱いになった場合の、税金等はどのようなふうに変ってきますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） いわゆる、非農地判断した農地につきましては、農業委員会から非農地判断の通知を出します。その際に、台帳の地目は田畑のままですが、現況地目が、農業委員会が判断した、例えば、山林とか原野とかいう地目を表示してですね、本人さんに通知を出しますので、あとは法務局のほうで、その手続をしていただいた上で、地目変更になりますので、あとは、もうその地目に応じた、山林原野の課税となりますので、課税の金額については、税務課長のほうが詳しいかと思えますけれども、若干、金額的に上がることはないのかなと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 税務課は、基本現況課税ということでしておりますので、台帳上で、地目が違う名目になっていても、現況が、例えば、畑であっても、そこの上に家屋が建ってれば、そこは宅地という判断でいきます。基本、登記土地台帳の地目と一緒にということではございません。基本、先ほど言いましたように、現況課税でございますので、仮に田んぼが、原野ということになっておりますと、もう原野の課税をいたしますので、税額は下がります。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 持ち主に不利になるということではないということですね。了解いたしました。できればそういうふうに、現実に即した形になるように、やっていただければと思っております。最後にですね、空き家対策の進捗について、お伺いしますけれども、これは既に前議員、お2人からの答弁をいただいておりますので、簡単に済ませさせていただきます。一言だけちょっと言わせていただければ、この空き家データベースに行くまでに、ホームページでの話なんですけれども、なかなかたどりつけない、今の状況ではですね。まず、うちのホームページに入った状態で、空き家バンクはないなと思ってしまうホームページになってます。これはもう、通常の方が訪れても、空き家バンクのページにたどり着くのは不可能ですんで、一応これは、是正といいますか、考慮していただきたいと思えます。私が思うのに、うちの町を町外の方がピンポイントで、これは関連のない方ですけども、ピンポイントで移住したいと考える方は、まずいらっしやらないだろうと思うんですよ。考えるのは、ふるさと納税等使っております、サイトです。例えば、ふるさと納税の場合だったら、うちの町以外にも、さまざまな町の産品が寄ってきてます。紹介のページがあります。それと同じように、やはり、移住する場所を自分で見つけて、それを全国移住先データベースみたいところに登録したほうがいいんじゃないかなというふうに思えますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、まずはホームページ上ですけども、もう本当、2・3日前ですけども、ホームページの一面目に、空き家バンクというバナーがつかまりましたので、報告しておきます。それと、全国的に見て、あさぎりピンポイントではこないんじゃないかということがありますが、そういった広域的なバンク情報を集計するシステムに、加入できるようであればですね、もうちょっと登録件数等が増えたときに、ちょっと考えていきたいと思えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今の形、やり方ではですね、なかなか商工観光課の職員さんの、やはり貴重な時間等を、給料を無駄に使ってしまうと思うんですよ。やはりもっと効率的なことを考えて、是非取り組んでいただきたいと思います。それでは、これで質問を終わります。

○議長（山口 和幸君） これで5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時34分

○議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今議会、一般質問のトリを務めます、溝口でございます。この議会は14名の議員が登壇いたしまして、執行部に対しての質疑が交わされたわけでありましたが、各議員の質問、あるいはまた、答弁を聞いておりました、なるほどなど、そのような視点もあったのかと勉強させられたわけですが、毎回、一般質問を聞いていますと、若手の人たちがですね、質問にも少しずつは変化が出てきているんだなということ、感じております。それはやはり中身が充実したからではないかなと、それも当然経験からくるわけですが、これからもですね、若い人たちがもっともっと、住民の代表として頑張りたいなということをつくづく感じながら、この3日間ございました。そのような中であってですね、まだまだ未熟な私ですが、今回は二つのことについて、質問させていただきます。一つ目は、あさぎり町が誕生から15年になるわけですが、どれほどの合併効果があったのか、検証すべき時が来ているのではないかと考えております。地方自治法第7条には、市町村の廃置分合及び境界変更の手続が示されております。文献では、市町村の合体・編入が一般的に合併と言われておりますが、あさぎり町は、対等合併したと言われておりますけれども、ここに平成14年度ですね、合併前の14年度の決算審査意見書がありますが、これを見ましてもですね、それぞれ5カ町村、財政規模、人口、面積、財政力の違いというのは、もう当然明白であります、私は自治体の合併に、対等合併はないというふう考えております。しかし、そういったいろんな違いを乗り越えてですね、そして、それをお互いが、5ヶ町村が認め合って合併したわけでありまして、その中に、上財産区もあったわけでありまして、町長は就任時から上財産区に対して、違和感を持ち、早いうちに解決したいと思っていたと言われておりましたが、やはり合併という難産をですね、経験されておられない人の発言ではなかったかなというふう、私は受けとめております。また、5ヶ町村の同文議決の重みというものも、やはりこれは少し軽視されていたのではないかなということも、今回、9月の議会からかいま見えたところでございます。町長は長年ですね、課題でありました財産区の問題が解決して、安心しておられるようでございますけれども、健康と幸福の町づくりを進めていく過程において、このことが大きくですね、これから影響しなければ良いがなど、私は今心配をしております。そこで、町長に伺いますが、健康と幸福の町づくりを進める上においてはですね、町民が合併して良かったと感じてもらえることが、健康と幸福の町づくりにつながってくるものではないかというふう考えます。熊本県も、平成26年度に合併検証を実施しております。県下の合併した自治体でも、検証を行っておりますが、その目的はですね、やはり住民意識を再確認し、各種統計データをもとに、合併効果の検証を行い、見えてくる課題、そういったものについて総合計画等に反映し、今後のあさぎり町の発展につなげていく、それが目的であります。合併の効果を検証することは、大変重要であると私は考えておるわけでありまして。ここに熊本県と八代市ですね、合併検証報告書というのがございますが、私もこれももう、ずっと見させていただきましたが、本当に、あのつぶさに、詳細に検証がなされております。このようなですね、データを私はもとに

して、町民にその合併の効果を数字的に示してあげると、町民の皆さん方は、私は合併して良かったと言われる人、町民の方がですね、かなり多くなるだろうと私は思うんですね。しかしながら、現在そうでないわけでありまして、町民の方々が、どれだけ合併して良かったと思っておられるのかが見えておりません。こういったデータを町民の皆さん方に示すとですね、私はこれからの町づくりに、町民の皆さん方の協力というのは、得やすいのではないかとというふうにも考えます。ですから、町長に伺うわけでありまして、15年を経過するわけでありまして、ここは遅いと思われるかも知れませんが、今からでも、私は逆にいいと思うわけでありまして。どうでしょうか、その合併の検証ですね、1回は、この時点でやってもらうと、やろうというお考えはございませんでしょうか、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、お話にありましたようにですね、あさぎり町も、早合併して、15年ということで、本当に早いという感じがしますよね。本当にあの平成の大合併ということで、いろんな皆様方の御苦労が、当時あってですね、あさぎり町が合併をされたわけですけど、今後合併の、この検証の調査等をどうするかということでもありますけど、10年目のときですね、合併して10年目時に一度行ってあります。合併のアンケート調査等ですね。いろいろと意見を、その時もいただいたものでありますけど、ここで15年ということで、再度、そろそろですね、もう一度検証して、よりそれを今後の町の取り組みに、データをもとに活かすべきじゃないかというのは、一つの案として私はあると思いますね。ただ、そのタイミングと、やり方についてはですね、まだここでやりますというんじゃなくて、どういう形が最もいいのかっていうのは、検討課題というふうに思っていますので、今日やりますということまでは踏み込みませんが、いずれかの段階で、やっぱりこうデータで見ていくということは必要であると、そういうふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） しないとは、言われませんか。難しい、そこがこれからの難しいところですが、今までも、いろんなデータの調査は行われております、確かに。今から順次説明、質問していきますが、この人口の問題についても、しっかりと調査をされてあるわけでありまして、しかしながらですね、これはもう人口ビジョンですけれども、この中でも、これはもう全体枠だけのビジョン、実態調査で、ところが、やはり合併の検証は、旧町村毎にやっぱりしっかりと、こういった問題も合わせですね、人口問題も合わせて、データをとっていく、そしてその地域にどんな問題が課題があるのかって、その課題をどうやっていけばですね、施策を打ち出せば、それが解決に向かっていくのかと、やはりその地域の人たちが合併して良かったと感じるには、やはりもっとやっぱり詳細なデータの積み重ねっていうのが、私は必要でないかなというふうに思うわけですね。否定はされませんでした、しかしながら、町長の今期の任期もあと1年余りしかありませんが、どの時点で、どのような具体的にですね、検証を担当課あたりに指示をされるということになるんでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） データのとり方もですね、前回のとり方に加えてですね、やっぱり、先ほど言われてましたように、今後に生かすということであればですね、さらに工夫もいると思いますよね。今日は、今回はですね、溝口委員も入れて、14名の方が質疑受けました。その中でも、検証とは言わないまでも、その後変化した状態を今とらえて、質疑をいっぱい頂いていますね。もう大きく、本当にあの人口減が止まらない、空き家の問題が出てきた。それから、やっぱりなんて言っても、その雇用環境もですね、地方では、そんななかなか改善してない等々ありますので、もう現実に見えてる課題もあるわけですね。だけど、そこをデータで示して、どう住民の皆さんに何を話すかというところはですね、よくよく考えていかないといけないと思います。全体的にはですね、この、良かったと言える人は、やっぱり、この中身を将来に向けて、

しっかり見えている人は、比較的そういう目で見られるかもしれませんが、ずっと見ている流れの中では、合併しても合併しなくても、結果的には、今厳しくなっていますのでね、そう簡単に良かったという評価をどのくらいいただけるのかなっていうのは、私直感的にはですね、感じているところでございます。しかしながら、今言われましたように、やっぱりデータで見るちゅうことは大事なことなので、これはもうまだまだ少し内部ですね、議論させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 県もですね、最終的の締めくくりの中では、合併市町村自らが主体となって、10年、20年先の将来にわたって、合併の効果と課題を意識した基礎自治体としてのまちづくりを進めていくことを期待したいということ、締めくくりとして、熊本県も出しておられます。熊本県の全体の、詳細の数的なものも出ておりますが、やはり町づくりを進める上においては、やはり、今のいろんな地域の問題点を洗い直して、今本当に、あの地域間格差がないのかどうか、やはりそういったことも、やっぱりデータで見ないとわからない部分もあると思うわけですね。ここに、今先ほど申し上げましたように、人口ビジョンが提出されておりますが、人口の減少というのは、町の経済にも本当に大きく影響してまいります。平成28年1月に、これが発表されたわけですが、あさぎり町ですね、GDP、これは2000年の482億円ありましたが、2015年には355億円ですね、に減少してるわけですよ。2020年には、これが330億円になる予想がなされております。これも人口の減少に伴うわけですが、人口減少の要因というのは、確かに社会的なもの、自然的なものがあります。そこを見てですね、校区別、行政区別に詳しく分析をして、今回できる範囲でということをお願いしましたら、その辺については、出させていただきました。この資料に基づいての要因と対策、お伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 議員の皆さん方のお手元に、資料をおあげしているかというふうに思います。企画財政課資料ということで、①ということを書いてありますけれども、あさぎり町の行政区別の人口というものを、合併当時からですね、現在までということ、現在といえますか、平成29年3月ですね、までの、人口の動向、校区別、それから行政区別に分けたものを、記載したものを上げているかというふうに思います。全体的に見ますと、校区別では、それぞれの人口は減少しております。全体でこの15年間で、2,421人の方が減少してるというふうな状況です。上地区におきましては、15年からすると15%の減、それから免田地区におきましては、8%の減、岡原地区におきましては、17%の減、須恵地区におきましては、18%の減、それから深田地区におきましては、15%の減というふうになっております。これをまた行政区で見ますと、免田地区ですね、吉井地区、ここだけが人口が増になっておりまして、あとの地区におきましては、行政区につきましては、減というふうになっている状況であります。それから次のですね、裏のほうに、一応世帯数についても一応つけております。これも一応校区別、それから行政区別で付けておりますけれども、これは全体を見ますと、272戸の増というふうになっておりまして、15年からしますと、5%の増というふうになっております。各地区別に見ますと、上地区が、2%の増、それから免田地区が、10%の増、それから岡原地区が、2%の減、それから須恵地区が、17%の増、それから深田地区は、0%というふうになっております。こういうふうな状況でして、世帯数については、増えてきてるということは、それだけ核家族化が進んでいるのかなというふうな状況にあります。それから人口の方ですが、この要因としまして、減少の要因としましては、やはり少子高齢化、こういったものが進めると、それから若者の減少ですね。それから、それに伴いまして、合併後ですね、いろいろこう経済が非常に厳しくなりまして、リーマンショックとか、あるいは国の経済対策で、三位一体改革とか、そういったものがございまして、経済的な非常に厳しい状況が続いておりまして、そういったことでの雇用の場、そういったもの

が、だんだんこう少なくなっているというふうな状況も考えられます。それから、こちらには大学等がございませんので、進学とか、あるいは就職のために、あさぎり町以外に就職されるというふうな状況がございまして、そういったことで、減少が続いているというふうなこととございます。対策をどうするかというふうなことなんですが、人口ビジョンも見ていただいたというふうに思いますけれども、全体的に見ますと、18歳から24歳ぐらいまでですかね。この時点で人口が急激に減少します。その年代がですね。それを過ぎますと、若干は転入もあるというふうな状況でして、帰ってくる人もおられるというふうな状況です。ただ出て行く人が多いというふうな状況ですね、それはやはり、こちらに帰ってきて、職がないというふうなもの、あるかというふうに思いますけれども、本当に職がないのかなというふうな面もあるみたいですね。町内の方に、ちょっと伺ったときですね、職があるという人もおられます。全体的に見ると、少ないのかなというふうな感じがしますが、そういうことで、やはり若い人たちの意識もまた変わってきているのかなと、そういったことで、少なくなっているのかというふうに思っているところです。今後どういったら、人を呼び戻せるかといいますと、やはり、こちらに移住・定住というふうなことになるかと、やはり職場ですかね、雇用の場、これがやはり1番、大切になってくるのかなというふうに思っているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この表でちょっと確認をしたいんですが、人口の行政区別では、やはり周辺が減少率が高く、中央、免田が少ない、そこに、吉井地区が非常に人口が増加しているということは、やっぱり住むということは、利便性であったり、いろいろな公共施設がですね、やっぱり近くにあったり、学校があったり、いろんな要素があると思うんですが、この辺は、どのように分析をされておられるんですか。それともう1点ですね、世帯数は確かに増えておりますが、著しく増えてるのは、須恵ですが、町営住宅の影響、建設の影響もあったのかなとは思いますが、それでもなおかつ、これだけ増えているということは、新築で増えているのか、その辺をどのように考えておられるんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 分析というふうなことなんですが、免田地区においては、やはり世帯数が増えていると、全体で197ですかね、免田地区でですね、その中でも、吉井区あるいは黒田区、この付近が多くなっているようでは、吉井区においては、やはり住宅とか、今現在住宅ですね、今そういった住宅が多く建てられている状況でして、そういったところに若い人たちが集まってきているというふうな状況だろうというふうに推測されます。それから須恵地区におきましては、屯所地区ですかね、ここが、48戸ということで、多くなっていますが、やはりここは住宅の建設がやはり大きな影響を与えているのではないかと、思っているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 須恵地区の件ですが、ここについてはですね、住宅も含まれますけれど、住宅建設も含まれますけれども、福祉施設ですね、福祉施設、夕葉ですかね、そういったものが建設されて、そこに入居される方がおられますので、その分が増えてきているというふうな状況です。

◎議長（山口 和幸君） 暫時、休憩します。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時02分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） すいません、何遍もすみません、須恵地区についてですが、48戸の増え
てるといふふうに説明をしておりましたが、平成15年度の数値が95となっております。次に平成16年
が130となっております、ここで35件増えておりますけれども、つつじヶ丘学園のですね、世帯の取
り方が、これまだちょっとはつきりわからないんですけれども、予想として、平成15年には1件でとらえ
られていて、そして、平成16年度には入所者の人それぞれを件数で数えてあるので、こういった数字が出
てきているのではないかというふうなことが予想されますので、そこはまたはつきりしたところですね、回
答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、わかりました。その中で、この人口のビジョンの中にもあるわけ
ですが、今回の資料の中にも、出生の問題が、数字が出ております。これも、年々こう減少してきてお
りますけれども、ビジョンの中でも、最終的にはですね、目標を合計特殊出生率を、2.1に持っていくとい
う目標を掲げておられるわけでありまして、それでないと、先般から出ておりましたように、2060年の、1
万958人という目標には、達することができないということでありまして、そのためにはどのような対策を
ですね、やっておられるのか、お伺いしたいと思っておりますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 合計特殊出生率、1.7台ですね、あさぎり町、全国でも10番手、およそその
位置にあります。さまざまに福祉、それから教育関係、子育て支援対策を行っておりますので、主だったも
のにつきましては、関係する課長のほうで、主だったものでございますけれども、支援策を述べさせてい
ただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 健康推進課では、妊産婦の件が1番だと思っておりますけれども、不妊治療の助
成を新たに始めさせていただきました。人口ビジョンができてからということですが、それと相談体
制は、子供から大人まで、引き続き健康に関する相談ができるような体制をとっていくということで、取り
組んでいるところです。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 生活福祉課からはですね、出生に対しまして、お祝い金の制度を設けてお
ります。それから子供子育て支援の事業の充実を図られておりますが、保育料の軽減とかを実施してありま
す。それから、子供医療費の助成ということで、御存じだと思いますが、中学校まで助成をしてるとい
うことでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育委員会の方につきましては、教育環境の改善ということで、校舎等
の改修等も行っているところでございます。また、児童生徒におきましては、各種補助金、それから子供育
成奨励金等の援助を行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 総務課では、あさぎり町の男女共同参画基本計画を策定いたしまして、男女と
もに社会に進出し、また子育てのしやすい、育児のしやすい社会を形成するため、推進する計画を策定し
ているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 商工観光課では、空き家対策も含めた定住促進に向けた奨励金、そして企
業誘致、非常にこう厳しい現実でありますけれども、誘致活動を続けております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農業振興課では、国の事業になりますけれども、これまで青年就農給付金というような制度で、若い方々ですね、農家の方々を、地元に残していただくとか、Uターン、Iターンの方々もいらっしゃいますけど、そういった方々にも、あさぎり町で就農していただくというところで、補助金の制度を活用して行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 子どもが、たくさんこう誕生する特効薬というのはないですか。結婚して、今から子どもを産んでという世代の人たちは、どのようなことを期待されておられるのでしょうか。1人の子どもは、まずは皆さん、欲しいということですけども、2人、3人、あるいは4人5人というところには、どのようなことをすれば、もう1人増やしてもいいとかっていう、そういった対象者の声というのは、把握されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） うちの課の取り組みとして、不妊治療を申し上げましたけれども、それでその2人目が欲しいとかですね、そういったところで、保健師と相談して、一般不妊治療も助成の対象にしていますので、そういったことで、できましたというかですね、母子手帳の交付に来られることがあったというのを聞いております。だから、少しは役に立っているというふうに思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） いろんな制度の中で、皆さん頑張っておられるわけですが、時にですね、これはもうわからないですよ、私も聞いたことがないんで、直接。もう、うちんとに聞いたっちゃ、もう遅いんで、わかりませんが、例えば、祝金が、今1人10万ですかね。ですから、これを、今んところは生まれたときに、差し上げるわけですが、お祝い金、これを、その時と小学校、中学校、その区切りのときにお祝いをすれば、子供を1人でも2人でもというようなことが、あるのかどうか、あるいはまた、2子・3子・4子とのお祝い金の増額をしてもらいたいとか、そうしてくれれば、頑張るんだがなとか、そういう声っていうのはないんでございませうか。どこか、どの課かこう、聞いたことはございませうか、そういうのは。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、当然私も他の課長も、いろいろな声は伺っております。御承知のとおり、国も第3子からは、もう無償化の方向をですね、今打ち出していますですね、保育料とかでも、まず、あさぎり町においては、出生祝い金で、そして、母子供に健康に育ていただくということを、一生懸命、健康推進課で頑張ってくれていますので、そこから今度はもうちょっとステップアップして、もちろん医療費は今無料化で、予防医療もしていただいていますので、今おっしゃったように、ある特定の段階で、さらにこう子育てを支援するというのが、何らかの形で、若い世代に効果的であるということであれば、検討をしていくべきだということで、その方策はさまざまにあるということは、認識はしております。後のほうは、町長のほうで、まとめていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 子どもが増えるですね、取り組みに、特効薬があれば、もう本当に素晴らしいことだと思うんですけど、やっぱり、どちらかというんですね、出生率というのは、限られた世帯が反映されていく仕組みですよ、どちらかといいますとですね。だから、やっぱり、結婚そのものがですね、なかなか踏み切られていない、それから晩婚化がありますよね。ですから、やっぱりそこら辺のところもですね、もともと、私たちは何とか支援できないかと思うんですが。ここがですね、やっぱり全体的に、結婚して

も、所得がですね厳しいとか、いろんな条件があつて、そう簡単にはできない現状だろうと思います。相当ですね、今、それぞれ言いましたように、手は打っているんですけども、そう簡単に、これを行ったら、はいということじゃない。そういうのが、現状であるというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 本当に、1番大事なところでありますし、子供が生まれてくれれば本当に、町も活性化してくるわけでありますが、ビジョンの中にも、地区別の子供・女性比っていうのが出ておりますけれども、一番高い地域地域で0.3、低いところで0.214ですか、これは、若い女性がいる地域だというふうなところですね。それで、若い人たちが、女性が15歳から49歳までの女性が、いるところは、たくさんいれば、当然、子供の数が多くなってくるという数字だと思うんですが、このようにして、地域にもいろんな良さがあるわけですね、校区別に見ましても、そういったことを考えると、もともと掘り下げて、若い人が、その地域に、こう住んでくれるような魅力ある地域づくりというの、これは考えていかないと、女性がいないと、とても子供の誕生はかなわないわけでありまして、女性の視点でのやはり地域づくりっていうのは、非常に大事ではないのかなというふうにも思うわけでありまして、ですから、これからはですね、いろんな声が、皆さん方の手元に届くと思うんですけども、一つ一つ可能性のあるといいますか、本当にこれをやれば、そういう可能性があると思うんだしたら、もう本当に積極的に施策の中に打ち込んでやっていただきたいというふうに、これは思うわけでありまして、次に入りますが、いろんな意味で、合併しておりますと、皆さん方も、新町建設計画というのができ上がっておりまして、皆さん方はもう町長の指示において、町民の皆さん方が、本当にこう合併して良かったって思えるような施策を打ち出しながら、今日までこられたと思うわけでありまして、ですから、皆さん方も職員でありながらも、一地域住民の一人として、その効果というのは、感じておられるんだろうと思うわけです。町民の皆さん方からは、なかなかそういう声が聞くことができないという方もおられるわけでありまして、皆さん方は、もうそういう施策にまみれて、そして実行されて、そして地域に住んでおられるわけで、実感として、そのメリットというのは、感じておられるというふうに思うわけでありまして、そこで、まずは、そちらから地区の代表として、お答えいただければありがたいんですが、甲斐課長は、上地区に在住ですから、上地区に住んでですね、一住民としてですよ。どのような、合併してよかったということを感じておられるんだろうか、ということをお尋ねしたい。また一方は合併してですね、いやいやまだその効果が、この辺は出てないのではないのか、足りないんじゃないのかな、その辺は町長がおられるんで、なかなか言いにくいとは思いますが、言える範囲で、お答えいただければと思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 私は、あの元上村のほうの職員としておりましたけれども、職員ではですね、合併の前から、業務も一緒にやったりしておりましたので、結びつきもありました。住民として考えたときには、やはり合併したということで、あさぎり町という町名がなりましたけど、そういったところで、地域のイメージアップにはつながったのではないかなと思っております。また、合併してですね、5ヶ町村の住民の方々との交流の輪が広がったということは、非常に良かったのではないかなと思っております。それから、そういったことでですね、反対に今度は、旧町村の方々と、いつも、毎月、よく会っていたという方々とのですね、住民との触れ合いが、やはりちょっと遠のいたかなというところもあります。ちょっといつか飲み会のときなどで、山間地域の住民の方からですね、少し格差を感じるなという話を聞いたことはありました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 次にとなり、北口課長は免田ですから、何か、一番こう、合併の恩恵を、

この数字からはですね、人口ビジョンのあれから見ると、恩恵が出てるんじゃないのかなと思うわけですが、どのように感じておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 私は、合併協議会の事務局に出向しております、やはり均衡ある発展という名目で、それと財政の効率化ということ、目的に合併したわけですが、合併してですね、やはりその合併した段階から、地域間格差はあったと思います。例えば、インフラ整備、下水道にしる、道路にしる、そういった整備の格差は、合併前からあって、合併して、同じ水準に合わせるために、当然格差のあったところに、重点投資がなされてきたということで、やはりそういった部分で今ちょっと、不均衡に感じられる部分があるかもしれないんですけども、ようやくそのインフラの部分で、スタートラインに立てたんじゃないかなというふうな感じをしております。免田ですけれども、私が、飲食店等に聞くのは、やはり今まで5回あった飲み会が1回になったとか、そういった飲み会の回数が減ったというような不満は聞きますけれども、ただ賑わい感といいますか、そういうのは、以前と余り変わらないように感じております。すいません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それでは田中管理者、岡原ですけれども、どうですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） 順番に来ると思っておりましたので、すいません。はい、私、岡原です。私が、町民の立場でといいますか、感じていることは、これはもう10年合併して10年後のアンケートでも、いろいろ意見が出ておりますけれども、中学校の統合でございます。何故かといいますと、これはもう個人事で大変あれなんですけれども、私の子供が小学校時代、大変こう、熱心にサッカーをやっておりました。岡原中学校にはサッカー部がないということで、本人は高校に行ってからでもサッカーをしたいということで、水俣の方のクラブチームに入りまして、その送り迎えでですね、大変あの、私も岡部課長もそうだったんですけども、苦勞して送迎した記憶がありました。中学校が合併しまして、いろんな部活が誕生したわけですが、そこで中学生たちは、好きな部活に入ってですね、一生懸命こう、すばらしい成績をおさめておりますので、そういったところは、一つの合併効果だと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 竹下課長は深田ですんでお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 隣に行くかと思っておりましたので、私は深田ですが、まず職員としてですね、合併する前には、合併してからという話なんですけど、財政面でですね、効率が進んで、よくなったんじゃないかなというふうに思っておりました。そして住民としてですね、良かったなと思っているのは、田中課長も言っていましたけど、私もちょっと子供の件なんですけど、中学校が統合いたしましたので、部活が多くなりました。深田は、男子は野球か卓球、女子はバレーか卓球っていう感じでしたので、部活の範囲が広くなり、それともう一つは、高校に行く前に統合いたしましたので、私たちの時代は、高校に行ったときに1,000人ぐらいのところ、威圧感を与えられておりましたが、1クラスしかない学校でしたので、高校に行った時の威圧感があったんですけど、統合してからはですね、子供はもうその時点で、あさ中になってますんで、なれてましたので、高校も、そんなに違和感はなかったと聞いております。そこが良かったんじゃないかなと思っております。それから、少し悪かったっていうあれはないんですけども、人とかかわり合いといいますか、地域の方たちですね、係わり合いが、先ほどもあったと思いますけど、薄くなったかなと、なかなか深田の時代は、すぐ顔を見て声をかけていただいて、職場でお話をしていましたけれども、

今なかなか、どこにおるとかいと深田の方から言われますんで、そんな感じで、そこちょっと稀薄になったかなというふうに感じております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、次は、坂本課長、須恵は、お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 唯一ここにきておりますのは、須恵出身は私だけですので、当然来るとは思っていたので、お答えしますが、私も合併協議会事務局のほうで、4年間仕事をさせていただきました。それで、まさに新町建設計画策定の折に、携わらせていただいております。この合併が大きく目指したところはですね、まさに財政効率化型の対等合併ということでございました。そういう点から申し上げますと、須恵地区、今の約10分の1の、10億円の予算規模でございましたので、そこから言いますと、道路一本、住宅建設1団地ぐらいやると、もうそこで事業は止まっている。その頃は、下水道もやっておりましたんで、そういうふうな窮屈な財政状況だったというのは、否定はできないと思います。それで効果としましては、私が今建設課におりますのであれですけども、下水道関係の事業がですね、ある程度早期に解決したかなと、整備ですね、そこらあたりは感じております。ただ、これは須恵に限ったことじゃなくてですね、合併の特例が、交付税の特例が10年間、プラス5年間は続いておりますので、これは須恵に限ったことではないというふうに思っているところでございます。それと、デメリットといいますか、っていう表現でいいのでしょうかね、人口減、子供の減少、これはですね、これは私の感覚ですから、これは合併しても、しなくても、多少の数字の違いはあっても、いずれこういう時代は来るのは、見えていたというふうに思います。それから大きく、地域の生活環境が変わったというのは、商売の方がですね、店を閉められた。特に、飲食店、店舗が、先ほど来あるように、もうほとんどなくなったということでございます。これはやっぱり、役場があるがゆえに、商売が成り立っていたんだなというのをつくづく感じておるところでございます。後は総合的に感じますと、別に生活ぶりに満足度といいますか、そこは私自身、以前とさほど、合併以前と変わった感覚は持っていないというようなことでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 次に教育長にお尋ねしますが、教育長はずっとおられたわけじゃないんですけれども、当然、その辺のメリットやデメリット、今中学校統合の問題も言われましたけれども、やはり小学校の学力の格差とかっていうものは、やはり、これはもう本当に縮めていかなければ、いけないわけですが、今教育行政に携わっておられて、そのメリットっていうか、そういったことと、今大きな課題、合併したことによっての課題というものを、どのように考えて、そしてそれに対する対策をどのようにとらえておるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、今の課長さんの答弁の中にも、中学校統合が、合併の良さということで、幾つかございましたが、私が行政の経験もありますし、たくさん中学校等見てまいりましたので、このあざぎり中学校の統合につきましては、当初は心配して、当然人数が多くなるわけですので、メリットっていうのは切磋琢磨といいますか、多様性といいますか、そういうふうなことが表面に出てくるんじゃないかなと思っていました。また、マイナス面では、きめ細やかさが足りなくなるのかな、そういう思いで、今教育長努めておりますが、現在のやはり、こう成果といいますか、効果といいますか、そういうのは、さっきありましたように、学校教育というのは、知、徳、体のバランス、そういうこと言われますが、その中で、特に体の部分ですね、部活動が、とても選択肢が多くなって、あるいは成績もよく残しているっていう、そういうのが、大きな成果ではないかと思えます。皆さん御存じのとおり、部活動というのはですね、いわゆる心

身のいろんな面で、成長期に当たって、影響を与えます。そういうことからですね、とても良かったのではないかと考えております。また私も、たくさんかつて、同勤した同僚おりますので、あさぎり中の印象聞きますとですね、どうねていうと、やっぱり部活動が強かですもんねというのが、やっぱり第1番ですね。勉強がとかというのは、余り聞きませんが、部活動については、皆さん口をそろえてですね、話があります。それからの徳の部分ですね、生徒指導についてもですね、大規模になりますと、往々にして、問題行動等が出てくる、そうでしたけれども、ことあさぎり中に限っては、問題行動は極めて少ない、非常に当初予想していたよりも、いいように思います。ただ不登校問題がですね、やはりこう、これが私が言いました、きめ細やかさと関係あるのかもわかりませんが、不登校の生徒が、ちょっとこう多いというのが課題でございます。また知の部分ですね、いわゆる、先ほど申し上げましたように、平均的には、全国・県に至っておりませんが、全体的な分布の状況で見ますと、上位の子供もいるんです。下位の子どももですね、いるんですが、特徴はですね、中位の子どもが少ないということなんです。中位の子どもが、3の子供が右側に寄っているということなんです。それが中学校の原因になっています。じゃあ、どういうふうに対策をしていくかということでございますが、まず徳の部分の不登校についてはですね、これは生活福祉課、役場等ともいろいろ連携とりながら、それから民生委員さんともとりながら、本当に細やかな、いわゆる教育委員会等も入りましてですね、ケース会議等も開いております。ただ現実的にはですね、なかなかこうこれといった解決策というのは、なかなか見つからないのも現状でございます。粘り強くですね、また不登校生徒の減少に向けて取り組んでいきたいと考えております。それからいわゆる学力の問題、知の部分については、今申し上げましたように、3の子どもがちょっと少ないって申し上げました。一昨年から、地域未来塾ってところで、議会のほうにも、協力いただきまして、予算つけていただいて、中学校の学習を進めておりますが、一昨年は全員3年生を行いました。今年ですね、特にあの学校の方とも相談いたしまして、学校側からも、特に2ぐらいの子供達を中心に、何とか3のほうに近づけたい、そういう思いで、子ども達3分の1ぐらいでしょうか、150名近くおりますので、50名ぐらいに絞りまして、本年度は、そういう対策を取ったところでございます。今後とも、学校のほうも、そういう原因わかっておりますので、何べんも言いますが、2の子どもたちを3に、3の子ども達を増やすような、そういう方向で、教育指導をしてもらおうと、そういうことで、お願いもしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 最後に、町長、それぞれ地域の代表として、職員でなくしてですね、いろんなメリット・デメリット、直接聞かしていただきましたけれども、地域間格差というのはやはり、本当にこれは、あるわけでありませうけれども、これを本当に縮めていかないと、地域の皆さん方が合併してよかつたって感じることはないんじゃないかなと、周辺の地域がですね、そのあたりを、今お話を聞きながら、今後どのような対策を、打っていったほうがいいのかというふうにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 元々がですね、効率化を、行政の効率化等も出していますもんね、合併の目的からですね。本当に今各職員が言ったとおりの状況となっておりますね。この地域間格差というのはですね。やっぱりある程度、周辺部はどこもそういう傾向にありますので、そこら辺に、なんて言いますかね、人がこう入っていくと言いますかね、交流人口を増やすとか、そういったことを中心に、やっぱりまずは元気の元がですね、何とか確保できると、私はまず、やっぱり人が入っていかなくやいけないんですからね、その中心部に向かっていだけじゃなくて、やっぱその周辺部にいかに、人とかですね、もろもろが入って行って、こう活動するか、ここが一つ大事じゃないかなと、思っております。そういいながらもですね、傾向的には、先ほど、コンパクトシティ的な話もありましたけど、やっぱ人は、最終的には便利さを求めていきますの

です、なかなかこの格差を、これから、いや大丈夫ですよということで、町が大ききお金をですね、出してやることも難しいと思います。ですけども、その地域地域で、まず元気になってもらう。それが、今回のあさぎり町ですね、地域活性化交付金ということで、もう一遍そこを、見直しをしましょうと。そこに先ほど言われました、職員もなかなかですね、地域の方々のコミュニケーションができてないという話ありましたが、そこもあったんですよね。なかなか役場の職員と、地域がなかなかこう接点が少なくなってきたから、そこに各職員も一遍入ってみなさいと。そして、自分の地域をもう一遍眺めてみる、話し合いしながらですね。そういう意味でも、この地域活性化交付金とともに、役場職員を配置したということでもあります。ですから地域活性化交付金を、やっぱりしっかりとですね、粘り強く、これを活性化に向けた取り組みにつながるようですね、やってみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、今、地域活性化交付金、今回の財産区の基金の活用の中ですが、私は、町長の話が出てきましたんで、この11月号のあさぎり広報紙、11ページに、この上財産区あさぎり町へ移管されましたってあります。これをですね、最初から最後まで読んでも、上地区民に対しての感謝の言葉といいますかね、本当に上地区民の税金を、今回全行政区が使うわけですね。やはり、私9月の議会で、町長は上地区民に感謝されるような交付金の使い道を、というお話でしたけど、私はやはりですね、ここの中の1文字でも私は、上地区民に対して、その気持ちがなかったかなと思うんですね。ただ、移管されました。そして、その経過を書いてあります。ところが交付金の今説明会をやっておりますが、それぞれの意見を聞きます。しかし、それをどうのいう必要ありませんが、ただ、私は上地区民に対して、本当にありがとうございましたと、ありがとうございます、このお金を、このように使わせていただきますというように、そういう気持ちの文言が、これに入らなかったのかなってというのが、非常に私は残念に思うわけです。ここ議場の前には、犬童敬太郎氏の胸像が建ってますけれども、あの人が本当にもう全身全霊かけて、上財産区の旧のですね、基礎を築いた方ではありますが、今でも白髪岳をずうっと毎日見ておられます。もうあの方に対しても、申しわけないような気持ちもするんですが、やはり、改めて上地区民の皆さん方ですね、どこかの時点で私は、そういった気持ちを、町長自らこうされるようなお気持ちしていますかね、お考えはございませんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） その表現がですね、足らなかったというふうな話でありますけど、少なくともですね、何度も申しますように、私はもう相当のですね、上地区の皆さんの思いを受けとめてますので、私からは、いろんなところでは、そのことをはっきりと申しています。あの話してます。やっぱりこういうことで、上地区の皆さんの理解を得て、こういうことで、動いているものですよということですね。ですから、今後ともですね、そういった理解を広めるための話はしていきたい、また表現もできるところでしていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これはもう一軒一軒配付される資料、広報紙でありますから、やっぱり年配の人たちは、特にこう最初から最後まで見られます。時間がありますんで。そういった方々だからこそ、私は文言として、文字としてですね、一言あると、上地区の皆さん方の怒りというものも、納まっていくんではないのかなというふうに思ったわけがあります。いずれの時にもですね、機会をとらえて、やはりこういった紙面に文字でですね、表していただくように配慮していただければというふうに思います。5番目のですね、私は若者があさぎり町に残るには、雇用の場の確保ですということを書いておりますが、27年の6月だったと思いますが、雇用の場を確保するために、私は企業の誘致を図ると同時にですね、企業が進

出するための土地の確保や、整備、投資が必要となるわけでありませんが、それと併せて、地場で頑張っている企業が工場を拡張するにしても、やっぱり同じことが考えられますが、そのための優遇処置を、十分に今ないんで、見直しを願えないかという話をした経緯がございますが、その後ですね、どのような企業に対する優遇措置といたしますか、企業が進出する、拡大する。今回、旧深田中学校跡地にも、いろんな小企業が、今後ですね、可能性があるわけでありませんが、そういった方が、そういう企業が来やすいような環境づくりというのは、これから私はしていかないと、他所の町村と同じことやとったって、私は来ないと思うんですよ。ですから、そのあたりは、今どのようにお考えされておりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、優遇措置といたしますのが、現在のところもまだ存在しておりません。先進地事例等を見ますと、やはり工業団地等を抱えておまして、その用地がまだ企業が入ってこないということで、その用地を活用するならばというような条件で、優遇策が設けられているという例はよく見受けられます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私は前回、そのときにですね、優遇措置の、あさぎり町の足りない部分、ここをよその町村と同じようにですね、できないかという話をしたわけですね、それはやはり、これは深田中学校跡地だけでもなくして、今考えられるのは岡原の中学校跡、運動場ではね、ああいったところも、私はもうやっぱり企業が、地場の企業でもいいんで、ああいうところに進出して、工場を増築して、やっぱりそれにはですね、やっぱり投資を必要としますね。ですから、町有地ですから、また購入しなければ、だから、そういったやっぱり拡張しやすいような環境づくりをやっぱりしてあげないと、なかなか難しいですよということで、ですから前回は、上限3,000万ぐらいまでは、上限ですよ。いろんなあれがありますけれども、そういった優遇措置ができないかという話をしたわけでありませんが、そのあたりはもう一向に検討をすることもないですか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） いえ、全くそのようなことではありませんで、議員も御承知と思いますけど、例えばですよ、個別の企業参入等については、事業毎に、町も財政支援を行っておりますですね。岡原中学校の活用していただいている企業さんに対しても、施設を補修といたしますか、そういった形で使っていただきますし、深田におきましても、当然加工所も、そのような意味で、町が特定の財政支援というか、そのようなバックアップをしているというふうな認識でございます。今後もですね、個別の対応というものについては、もちろん議会の皆様方の御理解を得ながら、対応していきたいという部分もございます。既に、現状話がある中でも、一律で同じような企業誘致体制ではなくて、個別に必要な支援というものを、予算を組み立てながらやっていきたいということで、もう今現実を考えている案件もございますので、一律にということとは、なかなか申し述べられませんけれども、できるだけ、企業の誘致であったり、地場産業が大規模拡大をするとか、そういった場面における財政支援というものも、私たちは当然視野の中に入れて、議会の皆様方の御理解を得ていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、本当にしっかり、その辺は対応していただくそうですね、地場の企業にしても、他から来る企業についても、来やすいと私は思うんで、本当にあの企業活性化基金もあるわけですから、そういったものを十分活用していただきたいと思います。もう1点、地域支援の問題については、もうここに書いておるとおりであります。今後、私は人口減少が著しい地域は、もうこれを表を見ていただければ、もう本当にわかると思うんですが、そういったところがですね、私は今後必要ではないかという

ふうに思うわけですね。今回研修にも、一緒に担当課も同席していただきましたんで、実例といいますか、そういうものも勉強されております。今後、この支援員あるいは協力隊の増員、この辺はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、おっしゃるとおりですね。やっぱり外からの力を借りて行うということは大事なことなので、支援員ということでもありますが、地域おこし協力隊についてもですね、今2名で動いてますけど、今後必要といいますかね、いろいろ考えてみたいと思うんですね。もう少しやっぱり、せつかくの国の支援措置でありますからですね。やっぱりこの応援できるように、今の人達を増やして、それが活性化につながるものであればですね、やっぱり間口を広げていいと思うんですね。ですから、これはもっと来年度もですね、増員ができないか検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。時間の配慮をお願いします。

○議員（14番 溝口 峰男君） 研修行かれていますんで、その辺はですね、ちょっと他の実例も、いいところを持ってきて、そしてあさぎり町に合うようにお願いしたいと思います。時間がないということですから、困りましたね。もっと言いたいところがあったんですが。もう最後にですね、ほんならシンボルロードの問題ですが、免田川に架かるつり橋がございます。石田橋、これが現在通行止めとなっております。これについての対応策を伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） もう時間もないようでございますので、私の方から、議員の皆さんにも、ちょっと折角ですので、お伝えしたい気持ちがありますからですね。何を言いたいかというと、今、ここのヘルシーランド改修いたしますよね。ヘルシーランドから、今言われた場所は、すぐ裏を歩いていきますとですね、免田川のところに、橋が架かっています。木のつり橋です。これがもう傷んでます。交通止してるんですけど、何を言いたいかというとですね、幸福駅を今拠点化しようとしてますよね。やっぱり一つはですね、この幸福駅で来たお客様を、何とかこの、免田川沿いにずうっと散策しながら、薬師さんに行ってもらう仕掛けをイメージしてるんですよ。今、役場職員検討してくれてます、それを。そうするとですね、天気の良いときには、本当にいいコースです、散歩コースに。秋になればですね、麓城も上がって、今、薬師さんも、ちょっと一工夫してみたいと思ってますけど、いずれにしても、そういうことで行く。そしたらですね、ちょうど回って、向こうで、麓城あたりで、弁当食べて帰ってもいいんですが、もうちょっと行って、ヘルシーランドまで入ってきて、温泉に入り、休憩して帰って、また行くって手ありますよね。これをね、何とかと思ってますので、これは修理の方で考えて見ます。そういうふうで考えて、私思ってたので、ああ言いなったなと思いましたが、私も実は悔しいなと思ってたので、これは直しましょう。はい、そう思ってます。いつやるかちゅうのは、また考えますけどね。ただ、もう一つ言います。そういったときに、やっぱり地域間ですから、やっぱ深田の今日もいわれました。深田のほうもですね、やっぱこうああ行って、高山通って、そして毘沙門天とか、須恵のほうもありますので、あの辺もやっぱ、周回路を是非ともつくりたい。こっちだけでなく、両方向かこういうことをできればいいなと思ってますので、また考えて皆さんに、提議いたしますので、よろしくお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ついでに、シンボルロードの植樹、その辺も散歩しやすいように、もっと環境整備は一緒にお伺いしたいと思いますが、一つだけ、商工観光課長、ちょっと提案でございます。ポップコンシアター、これをですね、カフェや本屋さんが、映画館になります。これは町のお金は要りません。これを是非研究して、あさぎり町に映画館をやっていただけませんか。研究してください。お願いして、質

問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 調査はしてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで、14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時53分 散会